

(午前9時00分 開会)

○木澤委員長 おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、予算審査を行ってまいります。

昨日に続きまして、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算
についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 おはようございます。

それでは、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につ
きまして、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第11号

令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議
会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して着席して説明させていただきます。

それでは、斑鳩町特別会計予算書の1ページをお開き願えますでしょうか。1ペ
ージの予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度 斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,974,500千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予
算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額
は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費

の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

はじめに、本特別会計の予算総額でございますが、歳入、歳出それぞれ29億7,450万円となっております。前年度と比較をいたしまして、1億2,710万円、4.1%の減となっております。それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明申しあげます。予算書の9ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算につきまして、ご説明を申しあげます。第1款 国民健康保険税、第1項 国民健康保険税であります。新年度は5億3,184万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,629万円、4.7%の減となっております。主に被保険者の減少に伴い、国民健康保険税も減少をしております。予算の内訳は、第1目 一般被保険者国民健康保険税で5億3,165万5千円、第2目 退職被保険者等国民健康保険税で18万9千円となっております。次に、10ページでございます。第2款 使用料及び手数料、第1項 手数料でございます。保険料の督促事務にかかる手数料といたしまして20万円を計上しております。

次に、第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金であります。第1目 国民健康保険制度関係業務事業費補助金で、マイナンバーを活用した医療保険資格のオンラインでの資格連携に対応するためのシステム改修に係ります補助金712万8千円を計上しております。次に、第4款 県支出金であります。まず、第1項 保険給付費等交付金であります。新年度は、21億8,798万7千円を計上しております。第1目 保険給付費等交付金、第1節 保険給付費等普通交付金は、本町の療養諸費や高額療養費など保険給付に充てる財源であり、これに21億6,058万8千円を、また第2節 保険給付費等特別交付金は、医療費通知や第三者求償事務などに対する保険者努力支援制度交付金や特別調整交付金、また特定健康診査の負担金などで2,739万9千円を計上しております。次に、11ページ、第2項 財政安定化基金支出金であります。市町村の国民健康保険財政に赤字が生じた場合や、災害等やむを得ない理由により収入が減少した場合、県において造成される同基金から資金の貸し付け又は交付を受けることができ

るものであります。新年度の当初予算では赤字が生じることなどが無いことから、費目の設定として名目の予算を計上したものであります。

次に、第5款 財産収入、第1項 財産運用収入であります。第1目 利子及び配当金で、財政調整基金にかかる利子1千円を計上しております。次に、第6款 繰入金、第1項 他会計繰入金であります。第1目 一般会計繰入金で、新年度は、2億4,544万8千円を計上しております。前年度と比較して1,255万1千円、4.9%の減となっております。保険基盤安定繰入金や職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など法定繰入金として2億3,044万8千円、12ページにお移りをいただきまして、後期高齢者医療支援金の赤字補填として、その他一般会計繰入金で1,500万円を計上しております。続きまして、第7款 繰越金、第1項 繰越金であります。第1目 繰越金で、前年度と同額の1千円を計上しています。続きまして、第8款 諸収入でございます。まず、第1項 延滞金加算金及び過料、第1目 延滞金で60万円を計上しております。次に、13ページにお移りをいただき、第2項 雑入では、新年度は128万2千円を計上しております。その内訳といたしましては、第1目 一般被保険者第三者納付金で100万円、第2目 退職被保険者等第三者納付金で20万円、第3目 一般被保険者返納金で5万円、第4目 退職被保険者等返納金で3万円、第5目 雑入で2千円となっております。次に、第3項 療養費等指定公費返還金では、第1目 療養費等指定公費返還金で、新年度は8千円を計上しており、前年度と比較をいたしまして4万4千円、84.6%の減となっております。この返還金は、過年度分の対応のため計上をさせていただいております。

続きまして、歳出予算についてご説明を申し上げます。14ページをお願いいたします。はじめに、第1款 総務費でございます。まず、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は、3,067万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして363万9千円、10.6%の減となっております。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び被保険者証の発行や資格管理などにかかる事務経費でございます。次に、15ページの第2目 国民健康保険団体連合会負担金でございます。これは、国民健康保険団体連合会の運営に対する負担金で、新年度は、142万1千円を計上しております。次に、第3目 共同事業負担金でございます。国保支援センターで行う国保事業の共同化に対する負担金で400万5千円を計上しております。次に、16ページでございます。第2項 徴税费、第1目 賦課徴収費でございます。新年度は、916万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして840万6千円、47.

9%の減となっております。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の人件費及び賦課計算業務委託など電算委託料などの費用でございます。次に、第3項 運営協議会費、第1目 運営協議会費では、前年度と同額の22万5千円を計上しております。国保運営協議会の開催にかかる委員報酬でございます。

次に、17ページ、第2款 保険給付費でございます。はじめに、第1項 療養諸費では、新年度は、18億7,041万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1億629万8千円、5.4%の減となっております。その内訳でございますが、第1目 一般被保険者療養給付費18億4,757万6千円、第2目 退職被保険者等療養給付費173万4千円、第3目 一般被保険者療養費1,500万6千円、第4目 退職被保険者等療養費3万6千円、第5目 審査支払手数料で606万3千円となっております。次に、18ページにかけての第2項 高額療養費でございます。新年度は2億8,564万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,974万9千円、7.4%の増となっております。その内訳でございますが、第1目 一般被保険者高額療養費で2億8,409万5千円、第2目 退職被保険者等高額療養費で101万5千円、第3目 一般被保険者高額介護合算療養費で53万5千円、第4目 退職被保険者等高額介護合算療養費で1千円となっております。次に、18ページ、第3項 移送費では、新年度は、前年度と同額の10万円を計上しております。その内訳ですが、第1目 一般被保険者移送費、第2目 退職被保険者等移送費とも5万円となっております。次に、第4項 出産育児諸費では、前年度と同額の1,260万7千円を計上しております。内訳につきましては、第1目 出産育児一時金で1,260万円、第2目 支払手数料で7千円となっております。次に、19ページの第5項 葬祭諸費、第1目 葬祭費でございます。前年度と同額の150万円を計上しております。

続きまして、第3款 国民健康保険事業費納付金では、新年度は6億9,355万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,942万円、4.1%の減となっております。まず、第1項 医療給付費分は4億7,728万5千円でございます。内訳は、一般被保険者医療給付費分4億7,698万5千円、退職被保険者等医療給付費分30万円でございます。次に、第2項 後期高齢者支援金等分では1億6,237万8千円を計上しております。内訳につきましては、一般被保険者後期高齢者支援金等分1億6,207万8千円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分30万円でございます。次に、20ページでございます。第3項 介護納付金分では、5,389万1千円を計上しております。

続きまして、第4款 共同事業拠出金、第1項 共同事業拠出金でございます。第1目 共同事業拠出金で1千円を計上しております。退職被保険者等医療の資格確認用に、年金受給者一覧を国保連合会に作成いただくための拠出金でございます。

次に、21ページ、第5款 財政安定化基金拠出金でございます。災害等やむを得ない理由により収入が減少したことなどで、県において造成される同基金から資金の交付が市町村にあった場合、その基金を補填する財源は各市町村が負担することとなるため、名目予算の1千円を計上しているものでございます。

続きまして、第6款 保健事業費でございます。第1項 保健事業費では、前年度と同額の260万9千円を計上しております。その内訳は、第1目 人間ドック健診受診費用助成費で240万円、第2目 医療費適正化対策費で20万9千円でございます。次に、第2項 特定健康診査等事業費、第1目 特定健康診査等事業費では、新年度は2,609万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして206万1千円、8.9%の増となっております。新年度では、特定健康診査対象者を4,559人と見込み、受診率47%として、診査委託料2,185万4千円を計上、その他特定健診の結果説明や保健指導業務の委託料等を計上しております。

次に、22ページ、第7款 基金積立金でございます。収入超過となった場合に、基金を積み立てることとなりますので、名目予算を計上しております。

次に、23ページ、第8款 公債費でございます。第1項 一般公債費、第1目 利子で、前年度と同額の10万円を計上しております。第2項 財政安定化基金償還金は、同基金への返還について、新年度の償還はないことから、費目の設定として名目の予算を計上しております。次に、第9款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金は、240万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして12万4千円、4.9%の減となっております。その内訳につきましては、第1目 一般被保険者保険税還付金で230万円、第2目 退職被保険者等保険税還付金で10万5千円、第3目 県支出金等にかかる償還金で1千円となっております。次に24ページ、第2項 療養費等指定公費立替金、第1目 療養費等指定公費立替金でございます。新年度は8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして4万4千円、84.6%の減となっております。歳入予算で説明申しあげましたとおり、療養費等指定公費返還金に対する費用として設けているものでございます。最後に、第10款 予備費についてでございます。新年度は、3,400万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして400万円、11.8%の増となっております。

以上で、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、国民健康保険事業特別会計について、質疑を受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 参考資料のところの9ページに、2段目のところに被保険者の内訳というのがあります。そこに退職被保険者本人ゼロ、被扶養者ゼロ、計ゼロと、令和2年度ゼロになってるんですけども、これは退職者医療制度が廃止になった関係でゼロになったんだと思いますけども、それでも予算書の9ページのところに、退職被保険者等国民健康保険税18万9千円と計上いただいていますのは、これは、例えば前からずっと入院しておいて退職したのか、制度がなくなったんだけども入院しておいて、それで保険料をいただくという意味で収入があるんでしょうか。教えてください。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 今委員ご質問の退職者の対象者がいてないのに、歳入に予算を組んでる件につきましては、滞納繰越分がありますので、そのものの予算を計上させていただいておりますので、先ほどおっしゃった給付とかいうことではなく、保険税の未納の分を予算計上させていただきました。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうしましたら、17ページのところにですね、1.療養諸費の中の2番目、第2目のところ退職被保険者等療養給付費ということで予算が組まれてますのは、これは、どういう関係で予算あげてるんでしょうか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 退職者医療というのは廃止にはなっておりますけども、まだ現資格残っておられる方いらっしゃいます。その方の給付があった場合には支出、または過誤とか、いわゆる修正があった場合とかの支出がある場合がございますので、そういった分について予算を計上しております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よくわからなかったんですけども、被保険者はいないのに給付があるという事は、もう被保険者、給付があるということはどういうことですか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時23分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もうひとつ教えてもらいたいの、21ページのところですね、概要の36ページのところですけども、36ページの一番下のところに、特定健診ということで、そのメタボとかいうことで健診受けられてると思いますけれども、先ほど部長から話がありますと4,559名、47%を見込んで、2,200万を計上してますということだったんですけども、実際のところは、私、メタボの健診何回か受けたことがありますけども、これは国の制度でもってするもので、やっぱりどうしてもしなきゃならんものなのか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの特定健診なんですけれども、国のほうの特定健康診査等の実施計画に基づいてこの健診のほうは実施しております、国におきましては、令和5年度までにこの特定健診の実施率の目標というのを60%目指しております。国のこの計画に基づきまして、町のほうでもこの特定健康診査の実施計画を策定しております、国と同様に斑鳩町のほうも、令和5年度までにこの健診の実施率というのを60%を目指しております、その計画の目標値に基づきまして、来年度は47%の健診の実施率というのを目指しておりますことから、この健診の委託料というものが増えているという、予算の計上させていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 47%の目標ですけども、昨年度は何%ぐらいなのでしょう。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 昨年度の受診率でしょうか。昨年度の受診率のほうは、健診のほうは36.5%となっております。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 予算書の17ページですね。賦課徴収費、昨年比840万円減っているということですけども、主な要因っていうのはなんなのでしょう。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 主な要因といたしましては、昨年度の予算計上させていただいた職員が正職の1名という形でしたんですけども、来年度、新年度につきましては、再任

用の職員を1名という形で予算計上させていただいてる関係上、人件費が大幅に下がっておるといことになります。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 予算関係参考資料の10ページの3番の出産育児一時金及び葬祭費のところの出産育児一時金のこの表の見方がわかりませんねん。結局、葬祭費のほうは費用が変わっていると、支給額変わってるといことですね、下に「※印」で書いてくれてはりまんねけど、片方の出産育児一時金、まあ言えば、同じ28年度と元年度はこれ推計と、推計であったかて金額がこれ100万円以上違うんですね、支給額が。そして、29年度と元年度に件数は違うけど、金額は同じ金額書かれてると、推計であっても、その推計の金額にあわせた支給額という形になる。これ横のほうに支給額が変更されたりも書いてないし、その件数と支給額の組み合わせといえますか、そのあたり教えてください。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 今ご質問いただきました内容につきましては、基本的に出産育児一時金というのは42万円決まっております。ただし、最高額が42万円であります。ただしその保険というの、その42万円の中には1万6千円、出産産科補償という保険料1万6千円がございます。その保険料つけないで出産された場合、いわゆる直接支払う場合、つけないで支払いさせてもらった場合がございますので、必ず42万円になる、ならない場合もございますので、それを積み上げていきますと端数が出てくるということがございます。そういった関係でちょっと数字、ぱっと見ていただいたときに割り算ができないような関係が一部ございますので、ご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 言わはることわかります。たしか自分の経験からも、子どもが産まれたときに、何か金額が違いましたけど、なんとなくそんなのはわかります。その中で結局のところ、前年度の、予算書の18ページの第2款の、出産育児一時金、一番下の表ですね、これかて前年度も同じような感じで30件で、まあ言うたら同じような予算組みしてくれてるけれども、推計では23になつとる。これは、今の時点をかながみて23という数字にされてるのか、今年も昨年度と同じ予算組みをされてる、このまあ言うたら今の状況で令和元年度を見られてる。このへんちょっと教えてください。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 委員おっしゃるように、来年度の予算と元年度の分と差が実際ございます。元年の分が実際の今の状況を見て、これぐらいの数字ではないかという推計なんですけれども、出産に関しましては、もう実際どれぐらいあるかというのは全く見込めない部分がありますので、30件程度という形で、毎年度計上させていただいておりますので、来年度も30件ということで一応計上させていただいております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の12ページの諸収入のところの第1目 延滞金ですけれども、延滞をしたときのその過料というのは、どのように決めていかれるのでしょうか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 実際、予算には延滞金として計上させてもらってます。延滞金と申しますのは、その納付期限から一定期間過ぎたときに法定で計算して出すものでございますので、その分を、発生する場合は、保険料とあわせて請求するものという形です。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 実際のところ、斑鳩町における低所得者層で保険料を払い切れない方というのは、どれほどいらっしゃるのでしょうか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 ちょっと今手持ちの資料、確認させていただいて後で報告させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようでしたら、私からもお尋ねしたいんですけども、これ制度変わって、県一本化されて2年目の予算になりますけども、県から示される納付金自体は減ってきてますね。加入者も減ってきてるんで、給付費がどういうふうになってきているのかなというふうに思いますけども、給付費も全体としては下がってますけれども、1人当たりにかかる給付の金額ですね、その辺はどんなふうになってるのでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 今、委員長おっしゃったとおり、被保険者数も減りまして、給付全体としては下がっておりますが、高額療養費の予算を見ていただきますとわかりますように、来年度はちょっと増額をさせていただいております。ということにありますよう

に、1人当たりにかかる給付というのは、増えている傾向にあると考えております。

- 木澤委員長 県から統一保険料率等は示されてますけども、斑鳩町は1年目は若干上げましたけども、その中でですね、令和元年度、今年度の収支の見込みというのはどういうふうになってますか。

猪川国保医療課長。

- 猪川国保医療課長 令和元年度の決算の見込みといたしましては4,400万円程度黒字になるのではないかとこの見込みを立てております。

- 木澤委員長 県のほうからは、今後、統一保険料率は引き上げる方向で示されてきてますけども、このまま推移していけば、引き上げる必要はないのかなと思いますけれども、それについては、厚生委員会の中で、国保運営協議会で一応協議いただいて、また、今年度は税の値上げは見送るということで、令和3年度ですね、その6年のうちの間地点での見直しの中で、上げるかどうか判断をされるというお話であったというふうに思いますが、もともと心配していた斑鳩町で給付が必要な分が、きちっとその納付金とマッチしているのかということですね。そのところについては、今年度1年目として、また決算が済んだ段階で、県のほうと、その県から示してきける納付金が、斑鳩町の実態と合うてるのかどうかというのは、また確認をしていっていただきたいと思います。多く払い過ぎてしまってることはないのかという点ですね。もともとは、斑鳩町が単独で保険者として運営してくる中で、斑鳩町で必要な分については保険税で集めて給付をするという形が、県全体でならしというふうに変ってきてしまってますが、そのところはやっぱりずれがあると、やっぱり町の会計にも大きく影響しますので、その点についてお願いをしておきます。

あとですね、予算書の12ページの、その他一般会計繰入金のところ、先ほど部長の説明の中で、後期高齢の赤字分について補填をとということで計上していただけてますけど、累積赤字との関係もありますので、その他一般会計繰入金について、今後どういうふうを考えていくのか、その点についても確認をしておきたいと思います。

猪川国保医療課長。

- 猪川国保医療課長 その他一般会計繰入金でございますが、平成29年度以前の後期高齢者支援金分というのが、町で払ってございましたけども、その分に対する税の収入の不足分を一般会計で、およそ1億5,700万円ほどありましたので、そこを10年程度の年数をかけて繰り入れしていただく中で、赤字の削減の一助とさせていただく。その間30年度以降は、県単位化になりますので、赤字にならないように運営をしていか

なければならない中で、30年度の黒字決算させていただきました。今年度も黒字ということの中で、それとあわせていきますと、およそ年間で毎年度4千万円程度は、見込みとしては黒字が発生してくるのではないかという、今状況ですので、当初計画しておりましたよりも早い段階で、累積赤字が解消していけるのではないかという状況で考えております。

○木澤委員長 これは、現在の保険税率は変えずにという話でしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 保険税率は今現状で見ているものもありますけども、当然、県単位化では、最終的には先ほどおっしゃったように、県どこいっても統一の同じ保険料という形になる関係上は、それに保険料をあわせていくということはまだありますけれども、現状で見ると、解消できるのではないかというふうに思います。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 先ほど、今課長も答弁しましたように、今のところ、毎年、大体3千万円から4千万円のほうを赤字のほう解消させていただいております。その具体的なものにつきましては、今1,500万円一般会計から繰り入れさせていただいているものと、滞納繰越分で入として入ってきてるものが、ほぼほぼ赤字に今埋め合わせをさせていただいてるという状況です。それで、令和3年度以降で今見直しをされておりますけれども、同じような方式で斑鳩町の場合、今年度の保険料計算した場合、100万円前後しか変わらないということですので、ある程度新しい方式が変わっても、保険料自体は少しずつ引き上げをされるかと思っておりますけれども、一定、今までと同じような状態で、黒字のほう滞納繰越分を含めた金額で申しあげると、黒字のほうを確保できそうですので、大体6年から7年ぐらいかければ、何とか赤字のほうは解消できるのではないかというふうに考えております。

○木澤委員長 累積赤字の解消についてはそういう考え方で、一般会計からの繰り入れと滞納繰越分で短期ではなく、ある程度の期間を設けて解消していくという考え方だというふうに理解しておきますけど、今後、保険料率どうしていくのかという話は当然出てくるんでしょうけど、黒字が続くようでしたら、別に保険税を上げる必要ないと思いますので、その点については慎重な見極めをよろしく願いしておきます。

あと、予算書の21ページの人間ドックですけれども、これ予算額としたら、以前から240万円で計上していただけてますけど、以前は申し込みが多くて定数をオーバーするというような状況であったと思っておりますけど、現在はどんな状況なんですか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 現在は、今年度もちょうど120人の申し込みで抽選をするには至りませんでした。昨年度も120人を超えることがございましたので、去年は定数以内で申し込みの時点でそのような状況になっております。

○木澤委員長 定数以上に申し込みがあるようやったら、予算の枠も増やしていただく必要があるかなとは思ってましたけど、今、定数内におさまっているということであればですね、被保険者数が減ってきてる関係もあるのかなと思いますけども、やはり人間ドック受けていただくことで、早期にいろいろな病気を発見できて、それが重症化を食い止めるということで効果のあるものだというふうに思いますので、これについては定数オーバーするようであるようでしたら、またその点についても、柔軟な対応していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

ほか、よろしいですか。

伴委員。

○伴委員 今、委員長から、累積赤字の質問があって、私もずっとこの委員会でその質問をさせていただいてる。今回は、ずっと私話でしたんで止めておったんですが、今話聞いていると、今までの回答に比べ、どこでどういうタイミングで、結構一般会計からも、場合によったらそこそこ入れて解消していかなあかんの違うかというようなタイミングとか、そういうものも、話が、回答であったのに、一番いい形で解消できそうやというような回答、答弁いただきましたけれど、実際、金額的に今累積赤字何ぼですか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 30年度の決算で申しあげますと、2億4,100万円程度となっております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かに黒字が続くようであれば、これは私の考えですけど、黒字が続くようでは、まあ言うたらその保険料いらわずに一番いい形、だけどやっぱり少子高齢化という問題というのはありますし、なかなかそうもいかないケースがあった場合、痛みのないように、まあ言うたら随時、これ解消できるように、議会に報告していただくといいですか、値上げも仕方ない。私はそういう考えでおります。ただ、その大幅な値上げとなってくると、これもう住民生活影響しますんで、それはもう堪忍してほしいところなんですけど、痛みは少ない、急にごんて行くんじゃなく、痛みが少ないところで、やっぱり少子高齢化ということもあるので、その辺また随時、議会のほうに相談していただきました。

いとそのように思いますので、それだけ言うときます。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 あと、それと今県のほうで進められてる統一保険料という話がございますので、来年度に、令和3年度以降の保険料の料率の見直し等も含めて、滞納繰越分を含めた徴収にするとか、いろいろな形で制度のほう見直しをされる予定でございます。その中で、県のほうで令和6年度以降の統一料率が決められましたら、それに向かって町のほうも順次検討していく必要がございますので、町単独での黒字が発生したからとかいう話で、切り離して考えていけないというところもありますので、そういった点につきましては、ご理解賜りたいというふうに思います。

○木澤委員長 県のほうで統一保険料率示してきてますけど、法的拘束力というのは、どこまであるんでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 法的にはありませんけれども、いわゆる奈良県の法に基づいて制定された奈良県の運営方針、それに基づいて統一保険料を設定されておりますので、そういう意味では、国民健康保険法に基づいてという形になってこようかと思えます。

○木澤委員長 県は、一応その統一保険料率掲げてそのように進めようとしてますけど、実際に本当にそれができるのかというのは、私、非常に疑問を持っています。その議論し出すときりがないので、もう置いときますけど、またその辺については随時議論させていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって国民健康保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。理事者の説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第12号

令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席で説明させていただきます。それでは、特別会計予算書の33ページをお開きいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算

令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,563,500千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,900千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定で介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険事業勘定で各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容をご説明申しあげます。41ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算についてご説明を申しあげます。第1款 保険料でございます。第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は、5億3,404万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして101万円、0.2%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者にかかる保険料となっており、現年度保険料につきましては、特別徴収分を93.6%、普通徴収分を6.4%として計上しております。次に、第2款 使用料及び手数料でございます。第1項 手数料では、

第1目 督促手数料で3万円を計上しております。

次に、第3款 国庫支出金でございます。第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、4億1,856万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして475万2千円、1.1%の増となっております。次に42ページをお願いいたします。第2項 国庫補助金では、新年度は、1億1,950万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして309万円、2.7%の増となっております。その内訳でございますが、第1目 調整交付金で7,692万円、第2目 総合事業調整交付金で277万1千円、第3目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で2,171万6千円、第4目 地域支援事業交付金の総合事業分で1,510万2千円、第5目 保険者機能強化推進交付金で30万円となっております。

次に、43ページにお移りをいただきまして、第4款 支払基金交付金でございます。第1項 支払基金交付金で、新年度は、6億5,550万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして805万1千円、1.2%の増となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳につきましては、第1目 介護給付費交付金で6億3,511万2千円、第2目 地域支援事業交付金で2,038万8千円となっております。

次に、第5款 県支出金でございます。第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は3億4,592万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして457万6千円、1.3%の増となっております。次に、44ページでございます。第2項 県補助金では新年度は、2,029万7千円を計上しております。前年度と比較しまして93万5千円、4.8%の増となっております。その内訳につきましては、第1目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で1,085万8千円、第2目 地域支援事業交付金の総合事業分で、943万9千円を計上しております。

次に、第6款 財産収入でございます。第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は、20万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして18万3千円の増となっております。45ページにお移りをいただきまして、第7款 寄附金でございます。第1項 寄附金で、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、このページから46ページの第8款 繰入金でございます。第1項 一般会計繰入金では、新年度は、3億9,220万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,390万3千円、3.7%の増となっております。その内訳ですが、第1目 介護給付費繰入金で2億9,403万4千円、第2目 地域支援事業費繰入金

の包括的支援事業・任意事業分で1,141万4千円、第3目 地域支援事業費繰入金の総合事業分で991万4千円、46ページにお移りをいただきまして、第4目 その他一般会計繰入金で6,182万8千円、第5目 低所得者保険料軽減繰入金で1,501万2千円となっております。また、第2項 基金繰入金では、第1目 介護保険給付費準備基金繰入金で7,600万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、800万円の増となっております。

次に、第9款 繰越金でございます。第1項 繰越金で、前年度と同額の100万円を計上しております。令和元年度に還付、償還できない保険料につきまして、新年度に繰り越すものでございます。47ページにお移りをいただきまして、第10款 諸収入でございます。第1項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の1万2千円を計上しております。内訳につきましては、第1目 過料で、1千円、第2目 第1号被保険者延滞金で1万円、第3目 第1号被保険者加算金で1千円を計上しております。次に、第2項 雑入では21万6千円を計上しております。内訳につきましては、第1目 滞納処分費、第2目 弁償金、第3目 違約金及び延納利息、第4目 第三者納付金、第5目 返納金で、それぞれ1千円、第6目 納付金で1万2千円、第7目 雑入で19万9千円を計上しております。

次に、48ページをお願いをいたします。歳出予算についてご説明を申し上げます。

はじめに第1款 総務費でございます。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、3,923万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして488万5千円、14.2%の増となっております。介護保険事務に関わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などにかかる費用等を計上しております。次に、49ページ第2項 徴収費では、第1目 賦課徴収費で、新年度は173万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして14万3千円、9.0%の増となっております。介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等となっております。次に、49ページから50ページの第3項 介護認定審査会費では、第1目 介護認定審査会費で、新年度は2,046万円を計上しております。前年度と比較して40万2千円、1.9%の減となっております。次に、第4項 趣旨普及費では、第1目 趣旨普及費で、新年度は16万9千円を計上しております。次に、第5項 介護保険運営協議会費では、第1目 介護保険運営協議会費で、新年度は17万5千円を計上しております。前年度と比較して10万5千円の増となっております。次に、51ページの第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、第1目 地域包括支援センター運営

協議会費で、新年度は10万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして3万5千円の増となっております。

続きまして、第2款 介護給付費でございます。第1項 介護サービス等諸費では、第1目 介護サービス等諸費で、新年度は21億2,643万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして879万6千円、0.4%の増となっております。52ページをお願いいたします。第2項 介護予防サービス等諸費では、第1目 介護予防サービス等諸費で、新年度は7,027万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして282万2千円、3.9%の減となっております。次に、第3項 その他諸費では、第1目 審査支払手数料で、新年度は、289万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして6万8千円、2.3%の減となっております。53ページでございます。第4項 高額サービス等費でございます。第1目 高額サービス諸費で、新年度は8,314万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして3,356万2千円、67.7%の増となっております。医療保険制度と同様に自己負担額が、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。次に、第5項 高額医療合算サービス等費では、第1目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は804万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして99万1千円、14.1%の増となっております。介護保険と医療保険の両方の自己負担額を年間で合算した額が、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。次に、53ページから54ページの第6項 特定入所者介護サービス等費では、第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は6,147万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,175万7千円、16.1%の減となっております。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について補足給付するものでございます。

続きまして、第3款 基金積立金でございます。第1項 基金積立金、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は、20万1千円を計上しております。介護保険給付費準備基金から生じる利子積立でとなっております。続きまして、第4款 地域支援事業費でございます。第1項 介護予防・生活支援サービス事業費であります。第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で5,418万3千円、第2目 介護予防ケアマネジメント費で1,335万2千円を計上しております。項全体といたしましては、前年度と比較して130万1千円、2.0%の増となっております。次に、55ページ

から56ページの第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、新年度は、837万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして46万5千円、5.9%の増となっております。次に、56ページから59ページの第3項 包括的支援事業・任意事業費でございます。第1目 包括的支援事業費では、新年度は、1,848万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして127万7千円、6.5%の減となっております。包括支援センター職員の人件費などにかかる費用を計上しております。次に、57ページから58ページの第2目 任意事業費では、新年度は1,175万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして45万5千円、3.7%の減となっております。配食サービス事業や緊急通報装置貸与事業、介護給付費等費用の適正化事業、家族介護用品支給事業などにかかる費用を計上しております。

次に、第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、新年度は12万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして5千円の増となっております。在宅医療と介護の連携に関する研修会、生駒郡地域ケア会議の開催等にかかる費用を計上しております。次に、第4目 認知症総合支援事業費では、新年度は290万9千円を計上しております。前年度と比較をして25万1千円の増となっております。次に、第5目 介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターにおいて予防事業のための介護予防プランを作成する職員の人件費として、新年度は787万円を計上しております。

次に、59ページでございます。第6目 総合相談事業費では、高齢者の総合的な相談事業にかかる費用といたしまして、新年度は1万7千円を計上しております。次に、第7目 権利擁護事業費では、地域包括支援センターにおいて権利擁護に関する業務を主に行う職員の人件費などとして、新年度は288万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして327万5千円の減となっております。職員の業務内容の見直しに伴い支出科目を変更したことによるものでございます。次に、第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域包括支援センターにおいて、地域や関係機関との連携や個々の介護支援専門員に対する支援等を行う職員の人件費などとして、新年度は833万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして223万6千円の増となっております。職員の業務内容の見直しに伴い支出科目を変更したことによるものでございます。次に、第9目 生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーターの配置業務等にかかる費用といたしまして、新年度は458万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして76万5千円の増となっております。事業委託にあたり、その成果に応じ支払額を決定することとし、最大の支払額を来年度の予算

額としております。次に、60ページをお願いいたします。第4項 その他諸費でございます。第1目 審査支払手数料で、新年度は27万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2万8千円の増となっております。次に、第5款 諸支出金であります。第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ1千円を計上しております。

次に、61ページでございます。最後に、第6款 予備費でございます。1,500万円を計上しております。以上で、保険事業勘定のご説明とさせていただきます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございます。75ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、歳入予算についてご説明を申し上げます。第1款 サービス収入でございます。第1項 予防給付費収入では、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は、839万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして7千円、0.1%の減となっております。地域包括支援センターで作成する介護予防サービス計画に対する収入となっております。次に、第2款 繰越金では、第1項 繰越金で、新年度は50万円を計上しております。次に、第3款 諸収入であります。第1項 雑入では、新年度は、第1目 納付金で雇用保険料納付金として8千円、第2目 雑入でコピー代等2千円を計上しております。続きまして、歳出予算でございます。76ページをお願いいたします。第1款 総務費でございます。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は介護予防サービス計画を作成するための事務費として9万5千円を計上しております。次に、第2款 サービス事業費でございます。第1項 居宅サービス事業費では、第1目 居宅介護予防サービス事業費で、新年度は、860万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして107万7千円、14.3%の増となっております。臨時職員の報酬及び介護予防サービス計画策定業務の委託料などにかかる費用を計上しております。最後に、第3款 予備費でございます。第1項 予備費で、新年度は、20万円を計上しております。

以上で、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、介護保険事業特別会計について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

- 齋藤委員 58ページの上から2つ目のところですけども、徘徊高齢者家族支援サービス給付費とありますけども、項目が違うのかもわかりませんですけども、前、徘徊される家族の方に、例えば靴などにチップを入れて万一の場合、追跡調査ができるようにしているというような話を聞いたことがありますけども、ここでもよろしいのでしょうか。
- 木澤委員長 中原長寿福祉課長。
- 中原長寿福祉課長 ご質問の徘徊高齢者家族支援サービスの内容ですけれども、GPS等を発信する小さな機器を取り付けていただきまして、それをご家族の方等がパソコン等でその位置を、情報、どこにいらっしゃるかとかをわかるような機器でございます。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 前はメールで徘徊がございましたらどうのこうの、気づいたら連絡くださいという、民生委員しとったときは連絡がありましたですけども、最近は何回の数というのは、また不明になって見つからないとかっていう方はいらっしゃらないものなのか教えていただけますでしょうか。
- 木澤委員長 加藤住民生活部長。
- 加藤住民生活部長 役場に直接依頼されるというのはここしばらくございません。ただ、警察で保護されたという情報は年に何件かは聞きおいているところです。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 すみません、GPSをつけている方って、だいたいどれぐらいいらっしゃるものなんでしょうか。
- 木澤委員長 中原長寿福祉課長。
- 中原長寿福祉課長 実績的にはこの2件でございます。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ありがとうございます。
- 木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 そしたら私のほうからお尋ねしたいんですけども、今年度がですね、第7期の2年目になりますけども、この第7期のときは事前に貯まっていた基金を取り崩して保険料の引き下げを行っていただきましたけども、第7期の計画の中で、給付ですね、3年間見込んでいただいておりますけど、その執行状況は、給付の状況ですね、今どういうふうになっているのでしょうか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 まず、この第7期介護保険事業計画の初年度であります平成30年度につきましては、約96%の執行でございました。現在2年目の平成31年度、この令和元年度ですけれども、あと2か月分残っております。今のところの見込みといたしまして、93～94%の給付率になると見込んでいるところでございます。

○木澤委員長 概ね計画通り、順調っていうんですかね、給付はされているのかなど。引き下げは行って、どうなるのかなというふうには心配はしてましたけども、今、確認できましたんで。また、来年度ですね、第8期の計画の策定になっていきますけども、基金の推移状況ですね、現在の基金の残高については予算関係参考資料に書いていただいておりますけども、前は基金がいっぱいあって取り崩すということができましたけど、この推移でいきますと、第7期、第8期にかけてはどういう状況、まだ先の話ではあるんですけども、現在のところ、どう認識してはるんでしょうか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 この平成31年度末の基金残高につきまして、今見込んでおるのが約3億840万円となっております。来年度、令和2年度ですね、当然給付がどういう状況になるかはわかりませんが、計画どおりいったとしますと、当然積み立てる額等は出てきません。計画のところでは来年度7,600万取り崩す予定としておりますので、単純にその分だけ考えると、2億3千万円ぐらいの基金残高が残る計算になってきます。每期每期、また来年度運営協議会等でご審議をいただくこととなりますけれども、約3千万ぐらい残して基金を取り崩しているという過去の実績がございますので、そう考えますと約2億円、今回第7期につきましては、2億400万円取り崩すことで保険料を算定しておりますので、今の見込みであればですけれども、同じ程度の基金取り崩し額になる可能性が高いのかなというふうには考えております。

○木澤委員長 はい、わかりました。もう1点ですけれども、予算書の53ページのところに、高額サービス給付費が計上されているんですけども、昨年度と比べて金額がかなり上がっているんですけども、これはどういった理由でしょうか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 確かに高額介護サービス諸費が来年度の予算要求額8,314万9千円、今年度、この31年度が4,958万7千円ということで大きく予算額が上がっております。これの原因といたしまして、基本的には前年度も来年度も実績からの推計を立てているところなんですけども、平成31年、去年の8月に介護保険の制度改正がございまして、利用者負担につきまして、一部高額所得者の方が3割負担という制度ができ

ております。高額介護サービス費と申しますのが、同じ月に利用した、個人が利用した利用者負担額ですね、これが所得によって違うんですけれども、それぞれの方の限度額がございまして、このそういったひと月あたりの利用額が増える、負担にならないように、この超えた分をこの高額介護サービス費というところで支給しております。これが3割負担という新たな負担の方が増えましたことによって、利用者負担が増えました。その分、ほぼ高額介護サービス費でまたお返しするということになりますので、ここ何回かの実績があがっております、その実績によって来年度見込んだところちょっと金額が上がってきているというところでございます。

- 木澤委員長 本人さんの負担も増えたけども、限度額超えるんで介護保険のほうの負担も増えていくという状況であるということですね、はい、わかりました。
- 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 それでは、これをもって、介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

加藤住民生活部長。

- 加藤住民生活部長 それでは、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明を申しあげます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第13号

令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席して説明をさせていただきます。それでは、この特別会計予算書の79ページをお開きいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度 斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ487,200千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

はじめに、本特別会計の予算概要でございますが、歳入歳出それぞれ4億8,720万円となっております。前年度と比較をいたしまして3,370万円、7.4%の増となっております。それでは、予算に関する説明書によりまして、内容についてご説明申しあげます。予算書の85ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算についてでございます。まず、第1款 後期高齢者医療保険料、第1項 後期高齢者医療保険料でございます。新年度は、3億9,742万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,905万2千円、7.9%の増となっております。その内訳でございますが、第1目 特別徴収保険料で2億2,282万3千円、第2目 普通徴収保険料で1億7,460万1千円となっております。後期高齢者医療保険料は、おおむね2年ごとに財政の均衡が保たれるよう設定されることとなっております。保険料総額は、広域連合の見積もりによる額であり、収納方法の区分は平成27年度から平成30年度までの実績平均の割合で、特別徴収を56%、普通徴収を44%として計上しております。次に、第2款 使用料及び手数料でございます。第1項 手数料、第1目 督促手数料で、保険料の督促事務にかかる手数料といたしまして、新年度は、督促手数料の改定のため2万8千円を計上しております。前年度と比較して8千円、40%の増となっております。次に、第3款 寄附金でございます。第1項 寄附金、第1目 寄附金で、寄附金があった場合の受け入れとして、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、86ページ、第4款 繰入金でございます。第1項 他会計繰入金、第1目 一般会計繰入金で、新年度は8,867万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして463万4千円、5.5%の増となっております。一般会計からの繰入金として、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金443万7千円、また、広域連合の運営にかかる事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入金8,424万円を計上しております。次に、第5款 繰越金でございます。第1項 繰越金、第1目 繰越金で、

前年度と同額の1千円を計上しております。次に、第6款 諸収入でございます。第1項 延滞金、加算金及び過料では、新年度は1万7千円を計上しております。その内訳につきましては、第1目 延滞金で1万6千円、第2目 過料で1千円となっております。次に87ページ、第2項 償還金及び還付加算金では、転居や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるもので、前年度と同額の105万円を計上しております。その内訳は、第1目 保険料還付金で100万円、第2目 還付加算金で5万円となっております。次に、第3項 雑入では、前年度と同額の2千円を計上しております。内訳は、第1目 滞納処分費で1千円、第2目 雑入で1千円となっております。

続きまして、歳出予算についてでございます。まず、88ページの第1款 総務費についてでございます。第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は180万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして7万5千円、4.3%の増となっております。被保険者証の郵送などの資格管理にかかる事務費用でございます。次に、第2項 徴収費、第1目 徴収費では、新年度は236万3千円を計上しております。前年度と比較して47万8千円、16.8%の減となっております。後期高齢者医療保険料の徴収管理に要する電算関係の費用や納付書の作成費や郵送料でございます。

89ページの第2款 後期高齢者医療広域連合納付金であります。第1項 後期高齢者医療広域連合納付金、第1目 後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は4億8,168万円を計上しております。前年度と比較して3,410万3千円、7.6%の増となっております。被保険者から納付される保険料相当額3億9,744万円と、一般会計からの繰り入れた広域連合の運営にかかる事務費負担金1,743万5千円、保険基盤安定負担金6,680万5千円を広域連合に納付するものでございます。

次に、第3款 諸支出金であります。第1項 償還金及び還付加算金、第1目 保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上しております。最後に、第4款 予備費でございます。前年度と同額の30万円を計上しております。

以上で、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私のほうからお尋ねしたいと思いますが、高齢化が進むにつれて、後期高齢者医療の被保険者も増えているというふうに思うんですが、令和2年度、新年度ですね、被保険者はどれぐらいの見込みでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 令和2年度では4,518人の被保険者ということで予想されます。

○木澤委員長 予算書の85ページのところに、滞納繰越分というふうに金額あげていただけてますけど、特別徴収で56%、普通徴収で44%ということですが、特別徴収の方は年金から天引きになりますんで、徴収漏れというのはなかなかないと思いますが、普通徴収でなかなか払えないということで滞納になっている状況というのはどうなっているんでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 30年度の実績で申し上げますと、滞納繰越分で103万4千円、滞納額がございました。だいたい滞納者数で18人程度です。

○木澤委員長 繰り越しもありますんで、金額は増えていくでしょうけど、新たにやっぱり滞納になる方というのもいらっしゃるんでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 過去の実績から見てみますと、新規に滞納者というのはあまりございませんで、滞納金額も29年度末でいきますと、140万程度ございましたが、30年度で先ほど申しあげましたが103万と若干減っておりますので、だいたい100万円位で、今、横ばいという状況です。人数的にも変わってないです。

○木澤委員長 わかりました。あと、部長の説明の中でも2年ごとに保険料率の実見直しが行われるということで、令和2年度はその見直しの時期だと思うんですが、現在の状況と新年度の状況でですね、どのようにかわっているのか教えてもらえますか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 後期高齢者保険料の見直しなんですけども、現在所得割の保険料と均等割りの保険料となっております。その両方が見直しされますので、今現状で8.89%でありました所得割が9.41%、均等割りが45,200円から48,100円に改定をされる予定でございます。それにあわせて、軽減の措置、課税限度額が62万円から64万円、低所得者の軽減の割合が28万円、5割、2割軽減に対する28万円が28万5千円、51万円が52万円というふうにかわる予定です。

○木澤委員長 まあ、一定低所得者対策等も行われるものではありますけれども、やはり

前回はその保険料率見直し微増という形で軽減が大きいんじゃないかなという部分もありましたけど、今回についてはかなり上げるんだなというふうに印象を持ちました。後期高齢者医療制度については、町のほうは実質なかなかタッチする部分は少ないものではありますけども、やはりこういうふうに住民負担増になっている部分については問題があるというふうに思っていますので、意見として申しあげておきたいと思います。

他によろしいですか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 先ほど国民健康保険の、奥村委員からのご質問いただいた内容でございますが、ちょっとここで回答させていただきます。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 先ほど奥村委員から、所得の少ない方等、納付が困難な方についてはどのぐらいいらっしゃるかというご質問いただきましたので、今年度の5月時点になりますけども、約260世帯の方がいらっしゃるということです。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、住民生活部所管にかかる予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、10時50分まで休憩いたします。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

では、都市建設部にかかる予算審査を行います。

はじめに、第2款 総務費について、説明を求めます。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算について、説明いたします。失礼して着席いたします。

予算書の51ページをお開きいただきたいと思います。第1項 総務管理費のうち、都市建設部が所管いたします第8目 交通安全対策費であります。新年度は833万5千円、前年度と比較して1万6千円、0.2%の増となっております。高齢者による交通事故抑制を目的とした高齢者運転免許自主返納支援事業を引き続き実施するほか、各

交通安全施設の新設及び補修を実施してまいります。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算についての説明といたします。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 51ページのまん中のところにあります交通安全対策費ですけれども、カーブミラーが汚れているとか、霧が発生するとカーブミラーが曇ってですね、見えにくいとか、ガードレールにつけてほしいとか、そういう要望がありますけれども、この予算でどのようなものに使われているのか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 交通安全施設につきましては、主に現在予算計上しておりますのは、ガードレール、転落防止柵、カーブミラー、交通安全啓発看板、白線などの区間線の費用となっております。平成30年の実績によりますと、カーブミラーの取り換え等につきましては、古いもの、新設あわせて126鏡のカーブミラーの交換をしております。これにかかる今年度の予算につきましては、カーブミラーで約370万円、予算で計上しているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 カーブミラーが冬になると曇ってですね、見にくい場合がありますけれども、そういう場合はなんか対策みたいなのはあるもんなんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 現在、新しいカーブミラーにつきましては、曇り止めといいますか、見えにくくならないような、表面に加工されているカーブミラーが出ておりますので、新しいものにつきましては、そういったカーブミラーで対応しております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 曇らない場所もありますし、それから設置の場所によって曇りやすい場所があったりしますんで、そういう場合、交通事故を防ぐために交換してもらおうとか、そういうのもお願いしたいと思いますんで、要望します。以上です。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 自転車のヘルメット着用の件はここで聞かせていただいてよろしいですか。

○木澤委員長 どうぞ。 奥村委員。

○奥村委員 今年の春からでしょうか、ヘルメット着用ということには、なるのかなと思うんですけども、これに対する周知といたしますか、そういうところへんは何か考えていただいておりますでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 この4月1日より、奈良県の自転車条例が施行されます。こちらの条例につきましては、自転車乗車時の65歳以上の高齢者のヘルメットの着用が努力義務となりました。また、自転車損害賠償責任保険等の加入が、こちら義務となりました。こちらの条例につきましては、斑鳩町におきましては、3月15日の広報のお知らせ版におきまして、県が発行しておりますチラシですね、両面刷りのチラシになるんですけども、そちらのほうを挟み込みを行いまして、住民の皆さまに周知をはかっていきたいと考えております。

○木澤委員長 他にございませんか。

小城委員。

○小城委員 ここで免許の自主返納等をやっておられる、事業やっておられるんですが、すごくいい取り組みだと思うんですが、今、どれぐらいの人が来てて、何割ぐらいが返納されているかというのはわかりますか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 全体の割合はちょっと把握しておりません。しかし、実績といたしますと、平成29年度につきましては自主返納数は55件、平成30年度におきましては82件、令和元年、今3月6日現在になりますけど、110件の方が自主返納されているということで、今年については特に多いという状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。年々増えていってて、すばらしい事業で。こことは別なんですけども、誤発進のこともすごくいいと思うんです、この取り組みやられて誤発進をすると、免許返納する方が減るんじゃないかと思うんですけど、増えてて、しっかりと周知していただいて返納していただいて、事故を防いでいただく努力をしていただきますよう、よろしく申し上げます。あと、もう1点、今、奥村委員の質問であったヘルメットのことなんですけども、ヘルメットを広報して、住民さんから言われたときにそのヘルメットをどこで買えるとかっていう、場所等の説明というのはあるんでしょうか。個人で見つけないといけないんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 現在うちのほうでもどこでヘルメットがどういったものが売っているというのはちょっと把握しきれていない状況でございます。ですので、こちらのほうで周知というのはできる状態では現在ございません。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 もし来られた場合は、ご自身で探してくださいという形になるんですか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 情報収集をさせていただいて、たぶん販売店はたくさんあると思うんですけども、情報収集した中で、できる限りの情報提供はさせていただきたいと思えます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 はい、しっかりと広報する限りはしっかりと最後まで見届けてあげていただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費につきましてご説明申し上げます。失礼して着席をさせていただきます。

予算書の94ページから99ページにかけてでございます。恐れ入りますが、まず13ページをお開きいただきたいと思います。第5款 農林水産業費全体では新年度予算は、1億121万7千円を計上しております。前年度と比較いたしまして3,600万9千円、26.2%の減となっているところでございます。

それでは、恐れ入りますが94ページをお開きいただきたいと思います。まずはじめに第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。新年度は、1,487万円を計上しております。前年度と比較して153万6千円、11.5%の増となっております。主に、農業委員14名と農地利用最適化推進委員4名の報酬及び活動費でございます。また、農地情報を電子化して公開する全国一元的な農地情報公開システムの本町のデータを随時更新するためのシステム改修に必要な経費を計上いたしております。

次に、95ページから96ページの、第2目 農業総務費でございます。新年度は、

3,044万円を計上しております。前年度と比較して260万円、9.3%の増となっております。主として、職員の人件費でございます。

次に、96ページの第3目 農業振興費でございます。新年度は、223万8千円を計上しております。前年度と比較して20万円、8.2%の減となっております。主として、各種の農業関係団体への補助金でございます。

次に、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は、3,609万6千円を計上しております。前年度と比較して3,932万1千円、52.1%の減となっております。国の補助金を活用して服部川の井堰補修工事を行うため、第14節 工事請負費で640万円を計上いたしております。また、防災重点ため池である桜池につきまして、耐震性調査を実施した結果、耐震化が満足していないこととなりましたことから、県営事業として整備するため、第18節の上から9項目になります負担金として166万4千円を計上いたしたところでございます。また、県の補助金を活用して新たに防災重点ため池に指定するため池のハザードマップの作成及び慶花池の耐震化の事業採択に必要な事業計画の策定を行うため、委託料として1,470万円を計上いたしております。なお、予算の減少につきましては、三室井堰及び峨瀬井堰の補修工事が令和元年度で完了することによる事業費の減、また県営事業として平成27年度から進めてまいりました、いかるが溜池の環境整備につきまして親水護岸や遊歩道等の整備が完了することから、負担金が減少することによるものでございます。

次に、97ページから98ページの第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は248万4千円を計上しており、前年度と比較して90万5千円、26.7%の減となっております。食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し、出荷した農業者に対し、転作推進助成金の交付を行っているものでございます。

次に、98ページ、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。新年度は127万8千円を計上しております。前年度と比較して22万4千円、14.9%の減となっております。農作物にかかるイノシシ等被害防止対策事業として実施されます電気柵等の設置に対しまして補助を行うとともに、斑鳩町猟友会と連携し、イノシシ、カラス、ドバトなどの有害鳥獣の駆除に努めてまいるのでございます。

次に、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は、186万円を計上しております。前年度と比較して190万円、50.5%の減となっております。新年度は、新規就農者確保事業補助金につきまして、補助金の対象者が1名減となることに伴う事業費の減ということでございます。

次に、第8目 遊休農地解消総合対策事業費でございます。新年度は、52万4千円を計上しており、前年度と同額でございます。農業委員会において遊休農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者へ意向調査を行いながら、解消に向けた取り組みを行うとともに、斑鳩ブランドに認定されました菜種油や黒米を引きつづき実証展示圃で栽培し、農作物の栽培サポーター、幼稚園・保育園の園児によるじゃがいもの掘り取り体験を実施し、農業に関心を持っていただく機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、99ページ、第9目 環境保全活動等支援事業費でございます。新年度は、70万4千9百円を計上しております。前年度と比較して48万5千円、7.4%の増となっております。国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しております。引き続き稲葉車瀬地区、岡本地区、高安地区、法隆寺地区の4地区に対して支援してまいります。また、環境保全型農業を実施いただいております稲葉車瀬地区の梨部会に対しても引き続き支援をしてまいります。続きまして、第2項 林業費でございます。まず、第1目 林業振興費であります。新年度は396万8千円を計上いたしております。前年度と比較して192万円、93.8%の増となっております。前年度におきまして、市町村が行う森林整備にかかる費用に充てることを目的に森林環境譲与税が創設され、町で森林環境基金を創設したことから、第24節において、その積立金として229万6千円を計上いたしております。また、基金を活用して森林整備事業を実施するため、第12節において整備計画策定などに要する委託料156万9千円を計上しているものでございます。次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費であります。新年度は41万円、前年度と同額でございます。これまでと同様、引き続き、ボランティア団体による下草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し、里山林の景観と機能回復を図ってまいりたいと考えております。

以上、第5款 農林水産業費についての説明といたします。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 99ページの林業費のところの2つ目のところですがけれども、ナラ枯れ被害防除事業補助金というのですね。昨年度は8万2千円、今年度は8万8千円となっております。金額が増えておりますけれども、これはナラ枯れが多くなっているということなんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらのナラ枯れ対策につきましては、全国的に平成27年度から増加が見られ、奈良県におきましても平成28年度に大幅に増加しております。被害量につきましては、27年度で3万4千立米、28年度は17万9千立米、29年度は18万6千立米と、先ほど申しました28年度に急激に増加しております。奈良県内の傾向といたしましては、当初、27年当初は、県北西部の生駒山系、矢田山系を中心に被害が生じておりましたが、年々南下の傾向があり、30年度から吉野町などの中南和地域で被害が増加しているということでございます。こういったことから、矢田山系につきましては、枯れたままのナラ枯れの木はあるものの、ナラ枯れが増加している傾向にはないという状況でございます。そして、ご質問の予算が若干増加したことにつきましては、令和2年の森林環境譲与税が当初予定していた額より多くの額が配分されたことから、この森林環境譲与税を財源としたナラ枯れ被害防除につきましても、昨年より予算を多く計上したところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そしたら、補助金は、申請は余りないということですか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 今年度につきましては、申請はございません。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もうひとつお願いします。その下に、森林環境保全基金積立金とありますけども、これは積み立てていってですね、最終的には何か目的があるのか、どのような使うめどにあるのか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 森林環境譲与税について、先ほど部長のほうから説明がございましたが、ちょっと重複するところがございますが、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や林業の担い手の不足といった課題により、人工林の森林整備が進みにくい現状の中で、市町村みずから管理を行う新たな森林管理システムを創設することを目的に、森林環境譲与税が創設されました。市町村へ配分を受けた森林環境譲与税につきましては、斑鳩町森林環境保全基金にて管理活用するものでございます。この森林環境譲与税につきましては、目的税となっており、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保など、森林整備にかかる費用として使用することが求められております。本町におきましては、令和元年度は113万円、令和2年度には

229万5千円が配分され、町の森林環境基金により、森林に関する事業に対して計画的に事業を実施するというものでございます。具体的には、令和2年度では森林整備業務委託料として57万円計上しており、白石畑へ上がる町道の道路の両脇5メートルから10メートルの範囲を事業対象地とし、対象となる森林所有者へ意向調査を行い、理解と協力を得た上で樹木等の管理伐採を行ってまいります。

次に、地域林政助言等業務委託料といたしまして99万9千円を計上しております事業は、地域林政アドバイザー制度を利用し、地域林政にかかる専門知識を持った有資格者と委託契約を締結し、森林GIS基礎データの作成や、人工林を対象に集積計画策定支援事業に伴う意向調査を実施するというものでございます。また、斑鳩町里山事業人員育成事業などを実施する予定でございます。このほか、従来の奈良県森林環境税で実施しておりました地域で育む里山整備事業、ナラ枯れ被害防除事業につきましても、この新たな財源により継続して実施していくというものでございます。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 齋藤委員からの積立金につきまして少し補足させていただきますと、こちらの積立金229万6千円につきましては、今年度、森林環境譲与税が226万5千円、これ歳入のほうで予算計上しているものですが、これにつきまして一度入ったものを一旦全額積み立てさせていただくものでございます。先ほど建設農林課長が申しあげました事業実施した後にですね、その使用した分のみを取り崩して充当させていただく、そのような予算編成となっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。というのが国から入ってきて、それで適宜使っていった残った分はまた積み立てておくと、そのような形でもって使っていくということですね。ありがとうございます。それから、一番下のところの里山づくり事業補助金というのがありますけども、これはボランティアで里山をきれいにするというのは素晴らしいことだと思いますけども、登録団体というのは今どのくらいありますか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 登録団体につきましては、今現在1団体「自然と緑」という団体が1団体ありまして、その団体により、里山整理を実施していただいている状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 具体的には、どの辺の場所を里山ボランティアの方がやっただいてるん

でしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 ちょうど毛無池、東里の歩道、圃場整備された毛無池からずっと矢田寺に上がっていく歩道みたいな道路がございます。その矢田寺に上がる手前に、西のほうに広がる山林、こちらのほうで主に活動を実施されておられます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の98ページの6目、有害鳥獣駆除対策でございますけども、斑鳩町の山の北の奥のほうへ行きますと、農家の方がタマネギとか植えても、イノシシとか来て掘り起こされて大変だというお話をよく聞くんですけれども、この有害鳥獣というのはどれぐらい捕獲をされてるのでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 イノシシの捕獲につきましては、平成28年度56頭、29年度は63頭、30年度が52頭、令和元年、今現在で27頭の捕獲を行っております。そのほかにも、有害鳥獣の中としてカラスにつきましても、28年度から言いますと78羽、66羽、31羽、今現在、令和元年、42羽の捕獲に努めているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 例えば、網を張っても破って入ってくるとか、それとか電気が通るようなものもあると思うんですけれども、その補助というのは、どれぐらいで補助をしていただけるのでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 補助につきましては設置費の2分の1を補助しているところでございまして、実績といたしますと、平成30年度におきましては約11万3千円の申請をいただいております、令和元年につきましては現在16万8,700円の実績がございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 農業委員会のことについてちょっと聞きたいんですけれども、今回、農業委員さん全員男性やったと思うんですけれども、女性からの応募とかってというのは余りない感じなんですかね。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 今回、今年度、次期7月20日からの任期の農業委員の募集につきましては、農業委員と中立委員というのもございまして、あわせて2名の女性の方の応募がございました。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 今回、その女性が選ばれなかったというのは、その採用基準に満たないという感じなんですかね。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 採用におきましては、評価委員会を設置しておりまして、その評価委員会の中で応募理由、そしてその要件ですね、いろいろな要件を加味した上で審査した結果、当然女性をなるべく多く、寄与するという国からの話もございまして、女性については加点をしておりますが、総合的な点数を出した中で、今回該当者がおられなかったという結果でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 今後は、女性の方にも入って行ってほしいという意向というのはあるということですかね。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 当然、審査の中で、先ほども言いましたけども、加点をしておりますので、加点をしながらなるべくそういった、国のほうは性別に偏りがないようにということですので、男性ばかりの場合は、女性に対する加点、それが女性ばかりになれば男性に加点になりますけれども、そういった形で、偏りのないように加点をしながら努力はしていきたいと考えております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 予算書の97ページの18節の下から2つ、3つの県営ため池のやつですねんけど、私よくいかるが溜池使わせていただいて、今年度工事が終わるということで、結局まあ言うたら同僚議員が前の委員会、建設水道委員会で駐車場の件、質問があって、今のところ三井の観光駐車場を使ってほしいというような答弁があったと。あれはよろしいでっせ、あのため池は。確かに農業のところに出てますけれども、私スポーツで使

わせてもうてる、それ以外にも、レクリエーションから観光からいろいろな形であそこ、お寺見えるし、ちょうど高台になつとるし、非常にええ場所やと思います。その中で、やっぱり私は全然三井の観光駐車場、自分自身では違和感はない、距離的にも全然。ところがやっぱり、小さいお子さん連れとか高齢者の方、また車椅子の方、いろいろな方がやっぱり訪れようとする、やはり今の状況、あの距離感、これ坂になってまんねん。高台ということは見晴らしええ分だけ、やっぱり坂登らんとあそこに行けまへんねん。それ考えていくと、ちょっとこのあたり考えてほしいといひますか、せっかく整備されてええもんになってます。あの池と池との間、あれも大変よろしあんな。ちょうど五ヶ村の池といひますか、この斑鳩の溜池のあのところ道も整備されて、もうほんまにマラソンのコースにもしてほしいぐらいの感じに思ってますねんけど、池と池の間ね。ちょっとそのあたり、もう一度その辺考えてもらえへんか、お聞きしたいんですけど。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 前回、建水でも答弁させていただいたとおり、計画につきましては、三井の観光駐車場を想定しておりまして、池へ訪れる方については、身体障害者の方の駐車場のみとして計画しておりました。しかし、今、委員のほうからご意見いただきましたように、今後、4月から利用が始まります。そういった中でたくさんの方が訪れまして、そういった方の利用の声も聞きながら、今後そういったところについても検討していきたいと考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱり私思いますけど、ゴルフ場からおりてくるほうの道、池に接続するよなあのあたり、ええ雰囲気で、まあ言うたらこっち側から上がっていくほうでのうて、上からのほうで、まあ言うたらまだ使われてない土地、なかなか小さい駐車場とかそういうようなレクリエーションの場になるかというのはなかなか難しい。地権者の問題とかあると思いますねけど、そのあたり十分考えてもうて、ほんまにあんなええとこないというか、いうように思いますのでよろしくお願ひします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 98ページの6番、イノシシのところでお村委員からもお話あったんですけど、これ今、どこまで町は把握して、今って電気線とかいろいろ張るのを皆さん、自分のところにはやるけど、山の上のほうにはやらなくて、周りの住民さんの理解が得られないというところがあると思うんですけど、そういったところの説明とか住民さんに対

してというのは、斑鳩町としてどういったことをされているかというのはわかりますか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 23 分 休憩)

(午前 11 時 24 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 現在の電気柵につきましては、先ほども申しましたように、町単独の補助につきましては、個人さん等々に対して補助を行っております。こういったことから、自分の農地等々を電気柵で巻くような形でイノシシからの作物を守ってるという状況でございます。しかし、国の補助金がございます、国の補助につきましては、斑鳩町に有害鳥獣対策協議会というのがございまして、そちらのほうに国の補助が直接入ってくるんですけども、地域での合意形成が得れたところにつきましては、そういった電気柵及びフェンス等の補助がおりてくるということでございまして、実績といたしましては、昨年度、東里地域で、こちらのほうにつきましても農地、転々と電気柵を設置してたんですけども、地域で一丸となって、そういった管理とか地権者へのアプローチとか、そういったものを行いまして、山際、その小城委員がおっしゃる山際についてネットフェンスを設置されてるという状況でございます。そのほかにも、北庄等、イノシシが多く頻発する地域にございましては、そういった補助を活用するよう推進しながら、地域で地権者等々の合意形成をいただくように周知しているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。そうですね、しっかりと周知していただいて、町なかにイノシシがおりてこないように、より一層取り組んでいただけたらと思います。

それともう一点ですね、地域で育む里山づくり事業費のところ、99ページのところなんですけど、これは何年、大体どれぐらいの年度計画といたしますか、何年計画で、どういった形で達成といたしますか、というその想定はありますでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 この事業につきましては、先ほどのは国の森林環境譲与税なんですけれども、平成18年から、奈良県の森林環境税というのが、住民1人当たり500円課税としてかかっておるものを財源といたしまして創設された事業でございます。平成18年度から始まり、事業といたしましては5年を計画のめどとして、5年にどれだけの面積を計画して、それが実行されるかどうか、5年周期で計画を立てながら事業を実

施しているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 今は、その5年でいうと何年目になるんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 18年から5年ですね、23年、28年から今4年目になるというところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 今、4年目で大体、18年から始まっているんですけども、どれぐらいその里山に近づいてるというか、昔の環境に近づいてるかというのってというのは把握されますか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 約1年間、0.8ヘクタール、山でいうと大体8千平米規模で里山整備を実施していただいております。この里山の整備の実施状況につきましては、年度ごとに県の担当者、町の担当で現場の検査を行い、里山として復活した、整備された里山の状況を確認しているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。すばらしい事業で、ぜひともこれを達成していただいて、学校等、教育長もおられますので学校等でそういったところ、子どもが見れるようにというので、一日でも早くとり進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきましてご説明申しあげます。失礼して着席させていただきます。予算書の103ページから111ページにかけてでございます。恐れ入りますが、先に13ページをお願いしたいと思います。第7款 土木費全体では7億9,674万4千円を計上いたしております。前年度と比較して1億583万1千円、11.7%の減となっているところでございます。

恐れ入りますが、それでは、103ページをお願いいたしたいと思います。まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。新年度は、4,856万2千円を計上しております。前年度と比較して1,426万2千円、22.7%の減となっております。主として、職員の人件費でございます。また、国土調査法に基づく地籍調査の着手に向けての事前調査のため、104ページでございます、第12節におきまして、地籍調査事業計画策定業務委託料で22万円を計上いたしております。

続きまして、105ページの第2項 道路橋りょう費でございます。まず、第1目 道路維持費でございます。新年度は、6,185万8千円を計上しております。前年度と比較して65万2千円、1.0%の減となっております。通学路の安全対策として実施しておりますグリーンベルトの設置では、国庫補助金を活用し、通学路安全点検等で要望がある路線につきまして順次着手してまいります。そのほか道路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に維持管理する経費を計上いたしております。

次に、第2目 道路新設改良費でございます。新年度は1,650万円を計上いたしております。前年度と比較して5,787万4千円、77.8%の減となっております。道路の新設改良事業におきましても、国庫補助金を活用し継続的に取り組んでおります町道437号線、目安堤防線道路でございます、また、岡本循環道路を計画的に進めてまいりたいと考えております。次に、第3目 橋りょう維持費でございます。新年度は1,650万円を計上しております。前年度と比較して950万円、36.5%の減となっております。橋りょうの定期点検事業につきましては、国庫補助金を活用し新年度は12橋の点検経費を計上いたしております。また、令和元年度に補修の必要がある橋りょう3橋の補修工事が完了することから、新年度は、補修時期の分散化、また毎年の事業費の平準化を図るため、国庫補助金を活用し補修することが望ましい橋りょう4橋の補修設計業務委託に必要な経費を計上いたしたところでございます。

続きまして、106ページ、第3項 河川費、第1目 河川総務費でございます。新年度は391万6千円、前年度と比較して6万1千円、1.5%の減となっております。自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修について補助金等を計上いたしております。身近な水路の管理を支援してまいりたいと考えております。続きまして、第4項 都市計画費でございます。まず、106ページから108ページにかけての第1目 都市計画総務費でございます。新年度は7,989万2千円を計上しております。前年度と比較して894万円、12.6%の増となっております。予算の主なものとしたしましては、職員の人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進にかかる経費、J

R法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費、都市計画マスタープランの改定にかかる経費、また県との連携によるまちづくりの推進にかかる経費を計上いたしましたものでございます。

まず、いかるがパークウェイ事業についてでございます。岩瀬橋西詰めから三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間におきましては、整備工事が順次進捗している状況でございまして、令和元年11月30日には、本線部への交通切替えも行われ、引き続き、完成形に向けた工事が進められているところでございます。また、小吉田モデル区間東端から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間の事業延伸につきましても、用地取得が継続的に進められておりまして、新年度も沿線地域の方々の意見をお伺いしながら地域と調和した整備が図られるよう地元との調整に努めてまいります。

次に、都市計画マスタープランの改定につきましては、平成30年度から3か年の事業として進めておりまして、平成30年度に実施した現状分析と住民意識調査の結果に基づき、令和元年度には全体構想案のとりまとめを行い、令和2年度には、地域別構想案、整備計画案の作成等を進め、計画全体のとりまとめを行ってまいりたいと考えております。次に、住宅等の耐震対策として、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進するため、引き続き、既存木造住宅に対します耐震診断や耐震改修、また耐震シェルター設置に要する費用、ブロック塀等の解体撤去に要する費用について助成してまいります。

次に、県との連携によるまちづくりの推進につきましては、奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区を対象に、まちづくりの具体的な事業内容や計画などを定める、まちづくり基本計画の策定を進めるとともに、計画等の実効性の向上、事業の効率的・効果的な推進を図るため、JR法隆寺駅周辺整備事業等にかかる基礎調査を行ってまいります。

次に、109ページの第2目 下水道費でございます。新年度は5億3,340万円を計上しておりまして、前年度と比較して2,105万7千円、4.1%の増となっております。下水道事業会計への補助金でございます。

次に、第3目 都市下水路費でございます。新年度は、253万5千円を計上しております。前年度と比較して39万円、18.2%の増となっております。主として、都市下水路の浚渫等に要する経費を計上いたしております。

次に、第4目 公園費でございます。新年度は、1,356万円を計上しておりまして、前年度と比較をいたしまして31万2千円、2.4%の増であります。予算の主なものといたしましては、公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検

等にかかる委託料、公園遊具の維持補修に要する経費を計上いたしまして、快適で安心してご利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

次に、第5目 都市計画審議会費でございます。新年度は、都市計画審議会の委員報酬として24万円を計上しており、前年度と比較しまして12万円、100%の増でございます。4回の審議会の開催を見込んでいるところでございます。

次に、第6目 開発指導調整費でございます。新年度は22万8千円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして7万3千円、24.3%の減となっております。予算の主なものとしましては、関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上したものでございます。

次に110ページ、第7目 景観保全対策事業費でございます。新年度は1,374万8千円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして918万1千円、40%の減となっております。景観計画の運用にかかる景観審議会委員の報酬や、三塔周辺でのコスモス栽培、レンゲ栽培にかかる景観形成作物栽培の推進にかかる経費、緑化の推進として小学校への入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布等にかかる経費、また法隆寺周辺における歴史的建造物等の修景整備事業の助成にかかる経費等を計上いたしましたものです。

続いて、111ページ、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費でございます。新年度は580万5千円、前年度と比較しまして4,504万7千円、88.6%の減となっております。斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づいた、町営追手団地改修工事が完了いたしますことから、新年度は、事業費の減となっているものでございます。その他、各町営住宅の維持管理に要する経費を計上いたしましたものでございます。

以上、第7款 土木費についての説明といたします。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 105ページの1番、委託料のところの街路樹管理委託料ですけども、町道の街路樹ありますけれども、これは点検して、それで大きくなり過ぎたところは伐採するというので、全町道を見てもらってるんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 基本的には、地域からご要望いただいたそういったところの街路樹

についての毎年定期的な伐採等を行っております。その中で、今実施してない場所で要望がございましたら、それについてまた対応のほう考えていきたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。やっぱり町で全部の町道見てというわけにはいきませんね。地域からの声によって、確認して伐採するという形にしかないということですね。それから、次に、草刈り業務委託料というのがありますけれども、これは町でやっぱり確認して、それで定期的に年1回なり年2回なり草刈りするということなんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 基本的には道路、道路の両側ですね、それは河川区域であったり、白石畑に上る道路の両側であったり、道路の通行に支障になるような場所についての草刈り委託業務でございます。平均して年3回から4回実施しているところでございまして、それにつきましては、生育状況を見ながら1回1回の発注、発注といいますか入札で実施するんですけども、3回については、いつごろ入りなさいというのは、うちのほうから業者に指示をしているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、あらかじめ道路を決めておいて、その決めた道路を年3回なり2回なりやっていくということでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そしたら、先ほどの街路樹と同じように、例えばここら辺ちょっと、道路を草多くて困りますというふうな話があったときは、ぜひ街路樹と同じように草刈りしてもらおうということも可能なんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 例えば、民地からとか、民地である農地とかから道路にはみ出てる部分につきましては、当然その所有者にやっていただくべきものでございまして、例えば先ほども言いましたけど、河川敷、そういったところで、本来それも県が実施すべきなんですけれども、県については、1年に1回しか草刈りはしないということで、道路に支障のある部分、道路際から約1メートル程度ですね、そういった部分については実施しているところですので、そういう部分につきましては、ご要望あれば対応させていただきたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。そうしましたら次に、108ページの上から2つ目、都市計画マスタープランの策定でございますけれども、これ平成30年度から計画立てて、3年計画ということですから、来年度で終わりということ、先ほど部長からも説明ありましたですけれども、今具体的に決まってるところとかというのは、こんな方向でやりますという大まかなものというのは、わかりましたら教えてもらいたいです。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 都市計画マスタープランにつきましては、現在並行して進んでおります第5次総合計画、これに即した形で策定していくということになってございます。したがって、基本的には、第5次総合計画の策定スケジュールと連動、もしくは追従するような形で進めていく予定でございます。またこれからの議論が深まっていくという段階でございますので、内容的に詳細を申しあげる段階にございませんこと、ご了解いただきたいと思っております。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時44分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○木澤委員長 再開します。

齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。あともうひとつ、次のところに、まちづくり連携協定計画とありますけれども、これは県との相談になると思いますけれども、具体的にスケジュール感とかというのは、わかりましたら教えてもらいたいですけれども。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 まず、まちづくり連携協定でございますけれども、平成29年度の末に、まず第1段階目となります奈良県とのまちづくり連携協定の包括協定、これを締結させていただいたところでございます。この後、次の段階といたしましては、基本構想の策定という形をとれます。これの構想素案の協議を今現状行っているところでございまして、まだ、具体的には県の担当者等々と事務的な手続きを進めている状況でございます。これの取りまとめを、素案をできるだけ早く取りまとめをさせていただきたいと思っております。今現状、作業進めております。この素案がまとまりましたら、県の担当者を含めて調整会議をさせていただきまして、最終的には、町、県の内容がそろった中身で、基本協定の締結をさせていただきます。これを締結した後、基本計画の策定とい

う形になってまいります。ここで事業の内容が具体化され、事業計画等も具体化されてくるといところでございますので、今、直ちにご紹介申しあげられる事業の中身、スケジュール感というところはないといところでご理解賜りたいと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。なるべくスピード感をもって、法隆寺近辺、周辺をですね、きれいなまちづくりをしていただきたいというふうにお願いします。

そのページの下から6つ目の、ブロック塀等撤去支援とありますけども、先般の大地震でブロック塀が倒れまして被害がありましたですけども、斑鳩町としては、ブロック塀の補助金の申請というのはどのくらいあるものなのか。また、危険な箇所とかいうのがあったら、町としてどのように対応されているのか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 まず、ブロック塀の解体にかかる支援につきましては、これの補助金の申請でございますけれども、実績といたしましては1件のみでございます。町のこれまでの対応といたしましては、まず、平成30年6月に当該ご紹介いただきました地震が発生いたしまして、その翌月7月に啓発チラシを町内の各戸に配布をさせていただきましたところでございます。しかしながら、設計の記録がないとか、安全性の確認が困難というようなことがございまして、これらのご心配を取り除くために、補助金の創設をしたわけでございますけれども、今現状1件といところでございます。

なお、危険箇所についての点検というようなところでございますけれども、まず、公共施設のブロック塀につきまして、同じく平成30年度に点検をさせていただいたところでございます。現行基準に合致しないと考えられるブロック塀がございましたけれども、それぞれ撤去改修等の対応を順次完了しているところでございます。また、道路につきましては、全ての道路を点検するというのは現実的ではなく、実施しておりませんが、対象を通学路に絞った中で、通学路沿いの個人宅に設置されているブロック塀、組積造の塀ですね、こういったところを外観上の目視でございますけれども、点検をさせていただいたところでございます。この中で、非常に劣化が進んでいるというようなところ等々がございました部分につきましては、所有者の方への声かけをさせていただいた事例というのも何件かございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。事故のないようにこれからもよろしくお願いま

す。それから110ページ、委託料のところ、景観作物栽培委託料とありますけども、これはコスモスの栽培の委託だと思いますけども、去年はよくなくて、その前の年はすごいよかったなと思いますけれども、農家さんはいろいろな知識もあるでしょうけれども、町としまして、まく時期だとか、このようにしてくださいとか、そのようなことはされているのか、またフォローされているのか教えてもらいたと思います。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今年度の秋ということで、開花の状況が悪かったというようなことだと思うんですけども、今年度につきましては、種をまく時期に非常に雨が続いたというところで、そのまく時期が遅れたとか、種をまいた後に、今度は逆に雨が少なく発芽がおくれた。また、開花時期につきましても、気温が高い状態が続いて、なかなか開花につながらなかったというようなことを農家の皆さまからお伺いしたところでございます。こうしたところ、天候による影響が大きかったのかなというところでございます。これは全体的な傾向として見られているというところでございますので、栽培方法、栽培手法に何か課題があったのかなというところではないのかなというふうに推測はされます。と申しましても、栽培要望の取りまとめをさせていただく折にはですね、作業工法、スケジュールにかかる資料お配りさせていただいてるところでございます。ただ、こうした資料につきましては、内容はもう既にご承知の内容でございますので、スケジュール感を共有させていただくことで、開花時期がそろって、事業効果が高まるというような効果につながるのかなというところで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。コスモスと斑鳩三塔というのは、やっぱり皆さんイメージしてるところでありまして、観光客を呼び込むのにいいシチュエーションでないかなと思いますので、今後ともコスモス栽培ですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○木澤委員長 ほかにございせんか。

溝部委員。

○溝部委員 一般会計予算書の109ページの一番上の下水道事業会計補助金についてなんですけれども。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前11時53分 休憩)

(午前11時53分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の111ページ、住宅管理費ということで、町営住宅の管理ということなんですけれども、龍田南のほうの町営住宅は、日々きれいにだんだんできてきてと思うんですけども、長田住宅のほうの町営住宅、前にお部屋の中の通気も悪いということで、壁に黒カビが生えているという、そういうご要望いただいて、何とかこの住宅、住環境を改善していただくことはできないかと、そういうご要望をいただいてたんです。それを町のほうにもお願いをしておりましたんですけども、何か改善が見られないという、また再びのご要望いただきましたけれども、いかがでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 奥村委員よりご要望いただいた際に、実験的に1件の家につきまして、そのカビの部分にシートを張って、そういう防カビシートというものなんですけども、それで効果があるのかどうか実施させていただきました。そして、次にひどいところにつきまして、そういった形でさせていただきたい旨の声かけをしたんですけども、そちらについてはお断りされたということで実施できておりません。ですので、次、また、ひどいところは何件か聞いておりますので、順次そういった形の防カビシートといえますか、そういった形での対応を考えていきたいと考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 やはり、住環境の改善というのはとても大事なことだと思っております。やっぱりこの議会が始まる最初の日に、町長のほうからも、皆さまのお声をしっかり受けとめてというふうにおっしゃっておりますので、そこら辺はやはりスピーディに皆さまのもとに足を運んでいただいて、いかがですかと尋ねていただいて、改善のほうを図っていただきますようによろしく願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 105ページの第2目、道路新設改良のところやと思うんですが、私質問させていただきたいのは、目安の堤防線なんですわ。結局いいとこまでずっと、まあ言うたら工事がされ、もうだいぶと走りやすくなっておるんですが、御幸橋からの神社、そしてその手前のところまで、まだ工事が昔のままやと、この間の進捗はどんな感じですか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 大和川堤防道路につきましては、昨年までずっと継続して工事を実

施してまいりましたが、先線の河川の占用協議を進める中で、河川の堤防の下の側道になるんですけれども、側道について地元の要望する道路高さなど、地元の要望があるんですけれども、そういったところで、河川管理者と河川占用協議を行う結果、そういった地元の要望では、河川占用許可がおりないという結果となり、現在は、道路計画について再度地元と協議しながら、河川管理者に対し、解決に向け協議を進めているところでございます。この結論が出ない状況で、道路整備を中断させないためにも、河川協議を進めながら、今年度は、県道大和高田斑鳩線から境界の立ち会い、来年度は、道路測量設計を継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かにね、大和高田といいますか、高速のほうから斑鳩のほうへ入ってきたときに曲がりにくいんですわ、結構。逆に、また出るときも、6時前までの点滅のときなんかやったら、ガードレールが邪魔になって、逆に言うたら非常に見にくいと。だから道幅が広くなれば見やすくなる。御幸橋から結構ですので、できるところから止めずに、できるだけ進捗、道路改良してほしいと、それ要望しておきます。

続きまして、これは河川なんか公園なんかわかりませんねけど、私言いたいのは、毎回、予算とか決算で要望させてもうてるのは、王寺から斑鳩へ入ってくる時の大和川の堤防敷、堤防そのものは定期的に草刈りしてるけど、水際のところがね、何年か前にぎーっと樹木がものすごくなってたというのを整理していただいた。目安のどこまで整理していただいたと。できる限りのことやってくれはったというのはあるけど、また、小さい木と草自体はものすごい背丈になってきます。早く手をつけないと、また大変なことになると。結局は、ほったらかしにしたら、あと大変になる一方で、それとやっぱり斑鳩に来られた方、王寺方向から来られた方は対岸と比べられる。それはいろいろ国のほうのあれで、カーブの内側と外側によって考え方が違うとか、いろいろお聞きしたことありますねけど、やっぱり一般の方はわからんし、やはり片方は水際にばーと草あって、またごみがひっかかってとなっておる。このあたり、何とか、たいそうにならんうちにきれいにしていってきたいと。定期的にしていただいたらそんなに手かかりません。そのあたり、国のほうの絡む話ですから、町のお考えをお聞きします。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 委員からの先ほどの大和川の木々の伐採につきましては、昨年の予算委員会においても委員よりご要望いただいたところでございまして、予算委員会終了後に、大和川工事事務所へ対し要望させていただきました。その後、5月に大和川工事事務

務所よりご回答があり、目安のドッグスクールの南側のJRの踏切から、大和中央道までの大和川内の雑木について伐採を行うとの回答がございました。これは平成30年7月豪雨により、3か年で緊急的に河川内の樹木の伐採、河道の掘削を行うというもので、そういったところで樹木の伐採については行っていくという回答だったんですけども、先ほど要望されておる神南地域につきましては、大きな雑木が生えてないということで、今回のその実施については見送られたところでございます。その後、先月におきましても、大和川工事事務所長が国の補正予算の関係に説明に来られた際につきましても、委員のご要望については再度強く要望を申しあげているところでございます。

○木澤委員長 途中で申しわけないですけども、13時まで休憩します。

(午後0時02分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。休憩前に引き続きまして第7款 土木費に対する質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 今答弁というか、先ほどの答弁ですねけど、結局、鉄橋からずっと御幸橋超えて整備してくれはるというようなことで、国のほうが、それはそれでね、あっちもええことおまへんわ。公園になってないからにしても、余りにも、増水した後、見れんほどもうごみはひっかかるとるし、堤防走ってたら、何とかならんのかなと、これ草刈りするとか、これすんの大変、よっぽど機械でやらんと大変やろなと思ってきた区間ですので、ぜひともやってもうて、神南も確かに目立つことは目立ちます。せやからそれはそれで、やっぱりやっていただきたい気持ちはあるけど、それは先そっちやろと、そのかわり後から神南のほうをまた手をかけてくれはるというようなこと、こっちはこっちで、やっぱりこれは25号線のほうから丸見えですよってに、その辺を強うまた要望して、そしてまたなってへんたら質問させてもらいますので、よろしゅうお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 土木費において計上されている職員のうちですね、技術職員の数というのはどのようになっていますでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在の状況でお答えをさせていただきたいと思います。現在、土木費において計上しております常勤の職員の数は13人となっております、このうち採用時

点におきまして、技術職として採用を行っている者の人数は1人となっております。なお、この技術職につきましては、大学等において土木に関する専門課程を履修した者という定義となって募集をしておるといった状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。技術職の職員が1名採用ということであれなんですけれども、その推移といいますか、人数の減少、増減というのはわかりますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 近年、技術職については少し減少傾向にあるため、今年度も募集のほうを採用試験として行いましたが、残念ながら合格者おりませんでしたので、来年度も引き続きこの土木技術職の募集を行っていくとともに、会計年度任用職員についても改めて募集をしているというような状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 わかりました。土木費ってね、事業等いろいろ上げられていると思うんで、その辺町としてはしっかりと事業が遂行できるように、その職員の確保等というところをしっかりとやっていただいて、事業が滞らないようにしていただければと思いますので、意見です。よろしく願いいたします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 説明の中に、昨年あった老朽危険家屋解体の支援とか、空き家活用促進改修の支援とかというのが、去年にはあったんですけども、今年見つけられなかったというか、ないんですけども、それは、ことはやらないという理解でよいですかね。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 空き家の管理に関する補助につきましては、平成29年度から補助要綱を定めて施行してございましたけれども、3年間の時限措置という形で進めておりましたので、次年度につきましては、予算計上してございません。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、それも補助が3年間ということというのもありますし、余り要望がないということもあるんですかね。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 補助金の申請の実績につきましては、ございませんでした。

○木澤委員長 ほか、どうぞ。

横田委員。

○横田委員 予算書の110ページの18節ですけど、まちなか観光景観形成事業補助金、これ900万円とありますけれども、令和2年度はどのような事業を考えておられるのか教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 こちらにつきましては、斑鳩町の歴史的風致維持向上計画に位置づける事業でございます、当計画の重点区域の中で行われる住宅等の修景に対する改修、これに一部補助金を補助しようというものでございます。次年度の予算につきましては、一般建築物で3件分の事業を想定してございまして、これにつきましては、今現在でご相談をいただいているものについての予算という形で見込んでございます。なお、今年度につきましては2件の実績でございました。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 わかりました。

○木澤委員長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。理事者の説明を求めます。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第14号

令和2年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは失礼して、着席で説明させていただきます。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時06分 休憩)

(午後 1 時 0 6 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、予算書の 1 ページをお願いいたしたいと思います。それでは予算総則を朗読いたします。

令和 2 年度 斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	11,356	戸
2. 年間給水量	2,961,000	m ³
3. 一日平均給水量	8,112	m ³
4. 主要な建設費	216,931	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収 入

第 1 款 水道事業収益	774,321	千円
第 1 項 営業収益	688,891	千円
第 2 項 営業外収益	85,429	千円
第 3 項 特別利益	1	千円

支 出

第 1 款 水道事業費用	751,905	千円
第 1 項 営業費用	704,451	千円
第 2 項 営業外費用	37,354	千円
第 3 項 特別損失	100	千円
第 4 項 予備費	10,000	千円

2 ページでございます。

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 175,028 千円は、当年度消費税及び地方消費税

資本的収支調整額 10,370千円及び過年度損益勘定留保資金 164,658千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	123,191	千円
第1項 企 業 債	20,000	千円
第2項 工 事 負 担 金	103,191	千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	298,219	千円
第1項 建 設 改 良 費	217,286	千円
第2項 企 業 債 償 還 金	80,933	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりとする。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事（18工区—1）総額3,500万円。年割額でございますが、令和元年度1,600万円、令和2年度1,900万円、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事（8工区—6）総額3,300万円、年割額でございますが、令和元年度1,200万円、令和2年度2,100万円。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。起債の目的、配水設備改良事業、限度額2千万円、起債の方法 普通貸借又は証券発行。利率3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。但し、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

3ページでございます。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 64,963千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・配水管整備等

取水設備・・・・・・取水井戸整備等

令和2年3月2日提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、各費目につきまして、予算の説明書によりましてご説明を申し上げます。

23ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。第1款 水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 給水収益では、水需要の減少から前年度より3万7千トン減の278万3千トンの有収水量を見込み、前年度と比較いたしまして121万円減の6億6,124万円を計上いたしております。次に、24ページでございます。第2目 受託工事収益では、前年度と比較いたしまして81万円減の470万円を計上いたしております。減額の主な理由といたしましては、いかるがパークウェイの整備に伴う消火栓設置工事が完了し、受託工事の減少が見込まれるものでございます。次に、第3目 その他の営業収益では閉開栓手数料、給水負担金など前年度と比較いたしまして140万円3千円減の2,295万1千円を計上いたしております。次に、第2項 営業外収益では、第1目 受取利息、第2目 雑収益、第3目 長期前受金戻入で前年度と比較して12万2千円増の8,542万9千円を計上いたしております。次に、第3項 特別利益、第1目 過年度損益修正益では、過年度の損益処理に伴う科目設定のため、前年度と同額の1千円を計上いたしているところでございます。

次に、25ページをお願いします。支出でございます。第1款 水道事業費用、第1項

営業費用でございます。第1目 原水及び浄水費では、前年度と比較いたしまして1, 239万7千円減の3億7, 185万1千円を計上いたしております。浄水場業務につきましては、効率性重視の観点から施設の修繕にかかる費用や、県営水道の受水単価における基準水量の変更を精査したことから減額となったものでございます。次に、26ページでございます。第2目の配水及び給水費でございます。前年度と比較いたしまして765万1千円増の6, 817万5千円を計上いたしました。新年度では、水道管路情報システムの改修及び新たな配水管工事用の設計積算システムの導入を予定しておりますことから増額となったものでございます。次に、27ページでございます。第3目の受託工事費では、下水道整備工事に伴う修理の受託のみを計上し、前年度と比較いたしまして81万円減の470万3千円となっております。第4目 総係費では、新年度に5, 733万円を計上いたしております。前年度においては、料金システムの新元号への対応や職員の水道技術管理者養成を実施いたしましたことから、前年度と比較いたしまして81万5千円減となったものでございます。次に、29ページをお願いしたいと思います。第5目の減価償却費でございます。前年度と比較して256万3千円減の1億9, 728万円を計上しております。第6目 資産減耗費では、前年度と同額の510万円、また、第7目 その他の営業費用におきましても前年度と同額の1万2千円を計上したものでございます。次に、第2項 営業外費用では、第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税におきまして3, 735万4千円を計上し、前年度と比較いたしまして453万円の増でございます。増額の主な理由は、消費税納税予定額の増によるものでございます。第3項 特別損失では、前年度と同額の10万円、また、第4項 予備費では、前年度と同額の1千万円をそれぞれ計上したものでございます。

次に、30ページでございます。資本的収入および支出でございます。

まず、収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債では、老朽管更新工事の費用の財源といたしまして、前年度と比較して5千万円減の2千万円を計上いたしているところでございます。第2項 工事負担金、第1目 工事負担金では、公共下水道工事に伴う水道移設費用の補償費といたしまして、前年度と比較し430万9千円増の1億319万1千円を計上いたしたものでございます。

31ページでございます。支出でございます。第1款 資本的支出でございます。第1項 建設改良費、第1目 配水設備改良費では、前年度と比較いたしまして5, 637万7千円減の2億円を計上いたしたものでございます。いかるがパークウェイ築造工事に伴う配水管布設替工事が完了いたしましたことから減額となったものであります。

第2目 浄水場設備改良費では、新規事業といたしまして、健全かつ安定的な水道事業運営を図るため、県営水道の受水割合の変更や浄水場施設整備にかかる費用比較等の検討業務として委託料1,093万1千円を計上いたしましたものでございます。第3目 取水設備費では、前年度と同様、既設井戸等の整備費用として600万円を計上いたしております。第4目 営業設備費では、量水器の購入費用、35万5千円を計上したものでございます。次に、第2項 企業債償還金でございます。企業債の元金の償還金として、前年度と比較いたしまして581万3千円増の8,093万3千円を計上いたしましたものでございます。

以上、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算についての説明といたします。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計予算について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 予算の概要の74ページの一番下に、県営水道受水のところで、効率的な浄水設備の整備を行うために、1千万円余りの予算を計上されておりますけども、この調査につきまして、いつくらいに判明して、いつくらいから具体的に進めていけるのか、最終的には、早目に決着してですね、どちらかに決めたほうが効率的な上水運営になると思いますので、その辺のところを教えてくださいませんか。

○木澤委員長 上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 現在、委託費として計上いたしております県営水道の受水についてということでございますけども、これはアセットマネジメントを水道事業やっております、その時点で施設の更新について課題があるということを確認いたしている状況でございます。そして、11月の担当常任委員会において、県営水道の受水等についての中で、浄水場等の改築更新や県営水道の受水量に課題があるということの説明させていただいており、去る1月23日にも、水道事業についての勉強会を水道庁舎並びに各浄水場において説明させていただいているところでございます。そうしたことから、今後大きな課題となる浄水場施設の改築更新についてより詳細な内容の把握が必要となりますことから、検討に伴う調査業務の委託を予定いたしている状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 調査の結果はいつくらいに出て、それを反映して、いつくらいに新しい計画

ができて上がるのか教えてください。

○木澤委員長 上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 この検討につきましては、県営水道100%の切り替えのために行うものではございませんでして、現在の浄水場施設の改築更新についての現状把握と、そして施設の再構築案の比較検討、その中で浄水場施設の停止、もしくは県営水道100%になった場合に、必要な機材や不要となる機材の抽出及び費用算定もその中に含まれて、総合的な観点から行うものでございまして、スケジュールといたしましては、まずは、財政推計を担当常任委員会で説明させていただくと、来年度早期に財政推計を提示させていただきまして、その中で自己水の施設を維持するのか、もしくは100%の県営水道を100%に切りかえるのかということ、町としての判断も提示させていただいた中で、委員の皆様のご意見をいただいて決定していきたいと思っておりますので、6月以降に、6月早期に、その提示させていただいた後に、この委託を発注すると、年度内に完成する予定でございますけれども、そういう予定を進める、予定しているものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、私のほうからもお尋ねしたいんですけども、今、齋藤委員質疑された項目ですね、そもそも金額が1千万円越えると、すごいかなり大きな金額なんですけれど、これはやっぱりそれだけ当然かかるから計上されてるんでしょうけれど、もう少し中身ですね、どういったものなのか教えていただけますか。

上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 浄水場施設整備の検討に伴う委託費の内容でございますけど、先ほども説明させていただいておりますけれども、ちょっと細かく申しあげますと、施設の状況把握をまずさせていただいて、それについての自己水の施設ですね、浄水場の維持及び県営水道100%への切り替えについての改築更新時の検討、要は維持する場合の検討と、かえたときの検討、この両方を並行して行うということと、そしてその費用の算出ですね。おのおの費用の算出、そして、ここからは県水100%の場合について、また必要な機器及び不要になる機器の抽出、そして更新の有無、その費用の算出といったぐあいで選択肢が3つございまして、1つは、自己水を維持しながら県水も進めてい

くと、2つ目は、県水に切りかえますけども、今の機械設備をどれだけ使用できるか、そして3番目が、これ一番安く、委託費も安いというふうに試算してますけども、そのままの今の機材で、そのまま県営水道に切り替えれるといった場合は、この委託費も検討業務が少なくなりますので、発注時に安価で発注したいなという、それぞれの3選択肢で検討いたしております。以上です。

○木澤委員長 再度の確認になりますけど、その県営水道100%に進めるために必要な調査費用ではないと、それだけのためのものではないということですか。

上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 アセットマネジメントにしましては、いずれも今の浄水場施設及び設備、電気設備ですね、そういった形につきましては、更新が必要という結果が出ておりますので、100%になってもならなくても、なった場合には、ちょっと検討の業務の中で違う項目になってきますけども、それだけではないという検討の予定をいたします。

○木澤委員長 今後、6月ごろですか、また財政推計も示していただいて、どちらを選択するのかということで、そのときにも当然議論をしていくことになろうと思っておりますけど、以前から言うてますように、懸念してるのはやっぱり水道料金が、まず今後どうなっていくのかという問題と、災害時のリスク管理の問題と、あと国のほうが進めようとしている民営化について懸念を持っていますので、それに対してまた、町がどういうふうに考えているのかというのは、今日じゃありませんけれども、今後の議論の中で町の考え方聞かせていただきたいと。どう、やっぱりリスク分散していくかという考え方についてもお聞きしたいと思っておりますので、また今後、そういう形で町の考え方を示していただきますようお願いしておきます。

もうひとつお尋ねしたいんですけども、予算書の24ページの第1項の第3目の第4節の給水負担金ですね。これ、去年よりも予算額が減ってて、加入戸数が減るという意向、減ると見込んでからこういう予算つけてはるんでしょうけれども、この間ですね、斑鳩町の水道の経営は、監査委員さんおっしゃってるように、特に今のところ大きな問題はないということですけども、だんだん有収水量が減ってきて、こちらの加入負担金でいうたら賄っているという状況のもとで、減っていくとやっぱり困るわけですね。新年度については、その見込みはどうやって出してはるんでしょかね。

上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 水道事業につきましては、下水道事業と比べまして、ほぼ整備が完

了しているという状況でございますので、この給水負担金、または資本的でいいましたら加入分担金ですね、につきましては、維持管理及び施設の整備の一部に使っているということで、これを財源の主なものにしてというわけではなくて、やっぱり主なものは有収水量で賄っているという状況でございます。今、ご質問の給水負担金につきましては、給水装置の設置後の給水管の維持管理の財源の一部として充てているというものでございまして、予算でいいましたら、口径13ミリのものでは給水負担金4万円、口径20ミリで6万円、口径13ミリから20ミリに変更の部分につきましては、その差額2万円という単価でございまして、平成30年度では、口径13ミリの申請が1件、口径20ミリの申請が99件、口径13ミリから20ミリの変更が15件ございました。また、令和元年度では、2月末現在で口径13ミリの申請が6件、口径20ミリの申請が85件、口径13ミリから口径20ミリの変更が10件でありまして、過去の実績と現在の状況を勘案して予算計上をしているものでございます。また、現在の生活様式といたしまして、もともと13ミリの口径で引き込みが多く行われておりましたけども、昨今の水事情で、家の中でも蛇口のついてる部屋とか数が多いということで、20ミリが平均になってきておりますので、13ミリから20ミリに変更するお宅が多いと。また、新しく家を建てられても20ミリで引き込まれてる数が多いということで、それを予算計上しているものでございます。

○木澤委員長 13ミリから20ミリに変更していただく分については、町としてはありがたいことですので、その動向については、また今後も注視をしていただきたいと思いますけれども、そもそも件数自体が少なくなっているということで、今後、方向性についてはまた検討していきますけども、この給水負担金、加入分担金についても、町としてできることというと、やっぱり町内に移住していただくのを促進するとか、そっちのほうのまた水道とは直接関係ない部分での取り組みぐらいしかできない状況ですので、今回のこの給水負担金については、そういう状況だということで理解をしておきます。

ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査を行います。理事者の説明を求めます。

植村都市建設部長。

○植村都市建設部長 それでは、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算について、説明申し上げます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第15号

令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席をさせていただきます。それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。予算総則を朗読いたします。

令和2年度 斑鳩町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度斑鳩町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 下水道事業

年間有収水量	1,202,000	m ³
接続戸数	80	戸

(2) 主要な建設改良事業

汚水管路建設	645,039	千円
--------	---------	----

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	710,249	千円
第1項 営業収益	159,716	千円
第2項 営業外収益	550,532	千円
第3項 特別利益	1	千円

支 出

第1款 下水道事業費用	710,249	千円
第1項 営業費用	569,282	千円

第2項	営業外費用	140,957	千円
第3項	特別損失	10	千円

2ページでございます。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的収支額に対し不足する額42,309千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,759千円、過年度分損益勘定留保資金24,550千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	1,042,704	千円
第1項	企業債	402,000	千円
第2項	負担金等	8,000	千円
第3項	補助金	632,704	千円

支 出

第1款	資本的支出	1,085,013	千円
第1項	建設改良費	645,039	千円
第2項	企業債償還金	430,124	千円
第3項	長期借入金償還金	9,850	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 公共下水道事業(第11処理分区8工区-6工事)総額1億500万円。年割額ですが、令和元年度3,700万円、令和2年度6,800万円、事業名 公共下水道事業(第15処理分区18工区-1工事)総額2億6,100万円。年割額は、令和元年度1億5,800万円、令和2年度1億300万円。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。事項「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に伴う利子補給及び損失補償。期間、令和2年度から令和7年度まで。限度額、「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に基づき利子補給をすることとなる金額及び損失の補償。

3 ページです。

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、建設改良費、限度額4億200万円。起債の方法 普通貸借又は証券発行。利率3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。但し、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費 42,239千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、533,400千円である。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、予算の費目ごとの説明につきまして、行いたいと思います。21ページをお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入および支出でございます。

収入でございます。第1款 下水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 下水道使用料では、下水道利用件数の増加に伴う汚水量の増により、前年度と比較して857万5千円増の1億5,923万1千円を計上いたしております。第2目のその他の営業収益では、排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の登録にかかる手数料として、48万5千円を計上いたしております。次に、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金では、下水道事業費用にかかる財源といたしまして、前年度と比較

して612万円減の1億4,069万6千円を計上いたしております。第2目の県補助金では、前年度と比較して30万円増の110万円を計上いたしております。管渠等維持管理業務委託料で実施しております流域下水道負荷軽減等推進事業の補助金でございます。第3目 雑収益では、前年度と同額の2千円を計上いたしております。22ページでございます。第4目 消費税還付金では、前年度と比較して200万円減の500万円、また、第5目 長期前受金戻入では、前年度と比較して1,527万4千円増の4億373万4千円を計上いたしております。次に、第3項 特別利益、第1目 過年度損益修正益では、過年度の損益処理に伴う科目設定により前年度と同額の1千円を計上いたしております。

23ページをお願いします。支出でございます。第1款 下水道事業費用であります。第1項 営業費用、第1目 管渠費では、施設の維持管理にかかる費用として前年度と比較して99万8千円増の781万5千円を計上いたしております。第2目 総係費では、前年度と比較して566万円増の4,523万円を計上いたしております。新年度より下水道事業にかかる人件費及び経常経費を営業費用として一元的に支出することから増額となったものでございます。続いて24ページでございます。第3目 流域下水道管理運営費負担金では、奈良県浄化センターの汚水処理費用として前年度と比較して477万4千円増の7,436万3千円を計上しております。第4目 減価償却費では、前年度と比較して1,524万3千円増の4億4,187万4千円を計上いたしました。次に、25ページをお願いしたいと思います。第2項の営業外費用、第1目 支払利息では、企業債の利息償還額の減少から、前年度と比較して1,063万6千円減の1億4,091万7千円を計上いたしております。第2目 雑支出では、4万円を計上いたしております。また第3項 特別損失では前年度と同額の1万円を計上しております。

続いて26ページをお願いしたいと思います。資本的収入および支出でございます。

まず、収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債では、公共下水道の整備にかかる財源及び流域下水道の建設負担金にかかる財源として、前年度と比較して5,680万円減の4億200万円を計上いたしております。

次に、第2項 負担金等、第1目 下水道事業負担金では、新年度の公共下水道への接続件数80件を見込み、前年度と比較して700万円減の800万円を計上いたしましたものでございます。次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金では、前年度と比較して1億1千万円減の2億4千万円を計上いたしました。また、第2目 他会計補助金では、企業債の元金償還の増に伴い、前年度と比較して2,717万7千円増の3億9,

270万4千円を計上いたしております。

27ページは支出でございます。まず第1款 資本的支出の第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費でございます。前年度と比較して1億4,677万9千円減の6億2,664万8千円を計上いたしております。新年度は、前年度から取り組んでおります龍田西8丁目の新楓町自治会、龍田西4丁目の橋西自治会、目安4丁目の法隆寺南住宅自治会、及び継続事業として取り組んでおります法隆寺北1丁目東里自治会及び神南自治会地内の笠町、紅葉ヶ丘自治会内を引き続き整備してまいります。また、新たに目安北2丁目の法隆寺第3自治会の整備に着手してまいります。これにより約10ヘクタール、190戸の整備を見込んでいるところでございます。

28ページをお願いします。第2目 流域下水道建設費負担金では、流域下水道管渠整備及び浄化センター設備等の建設費における負担金として、前年度と比較して2,069万6千円減の1,839万1千円を計上いたしております。次に、第2項 企業債償還金、第1目 企業債償還金では、前年度と比較して1,857万6千円増の4億3,012万4千円を計上いたしました。令和元年度末の下水道事業における企業債残高は86億9,635万5千円の見込みでございます。次に、第3項 長期借入金償還金、第1目 他会計長期借入金償還金では、前年度と同額の985万円を計上いたしております。平成27年度奈良県市町村財政健全化支援事業におきまして、5%以上の利率かつ償還期間が5年以上の地方債の繰上げ償還について、無利子で貸付を受け、平成28年度から令和3年度まで償還するものでございます。

以上、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして原案どおりご可決いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後1時48分 休憩)

(午後1時49分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

説明が終わりましたので、下水道事業会計予算について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 参考資料の16ページに、下水道関係参考資料というのがございまして、令和2年度のところを見ますと、普及率が人口比で62.7%、接続率が68.6%となっております。この62.7%掛ける68.6%をしますと、43%でありますので、

下水道を接続している人は、人口比で半分いてないというような状況だと思います。やっぱり下水道をつなげるのは、環境問題とかいろいろな面でいいと思いますので、ぜひつなげるようにご努力いただきたいと思いますが、予算の概要の75ページに下水道整備に対する支援というのがございまして、ここに予算が2万4千円、昨年度は1万8千円となっております、金額が増えているから、接続する人が増えているから予算が多くなったのかなとは思いますが、先ほどの話では、目標が80件ということでもありますので、やはりもっと何とか接続する人が多くなれないかなと思うんですけども。例えば、下水道接続推進員みたいな制度をつくりましてですね、下水道つながってるところに戸別にお邪魔して、具体的にこうこうですよというふうな案内をすとか、もっと戸別に、積極的に働きかけるような方法というのが考えられないものかなというふうな感じですが、いかがお考えか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 普及率、接続率についてのご質問でございますけども、接続率の促進に対しましては、担当課としても課題といたしておりまして、接続にかかる工事費用の負担や、下水道の利用するメリットが感じられない等いろいろなご意見をいただいている中で、制度といたしましては、先ほど委員が申された融資あっせん・利子補給制度による費用の軽減、そして浄化槽雨水転用補助金制度による早期接続のメリットなどを打ち出しているところでございます。また、担当課におきましても、未接続家屋への啓発チラシを、毎年度、戸別配布いたしたり、排水設備している工事店との営業促進を促すような制度を実施いたしているところでございます。その中で、委員のおっしゃる接続推進員の設置ということもございますけども、先進地では、接続推進員をおいて未接続家屋へ訪問し、接続に関して相談やアドバイスを行って接続に関しての促進を促されているところが、奈良県でも市で3市ほどやっておられるということございまして、やり始めたのがまだ最近でございますので、その先進地の状況を研究調査いたしまして、斑鳩町においてもその制度、その推進員についての取り組みに対して、適当であるかどうか考える中で、また検討させていただきたいと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 接続する場合は、やはりお金がかかりますので、それぞれ事情があって接続できてないと思いますが、でも人口比でまだ68.6%ですか、3割以上の方がまだ接続できていないわけですので、もっと何か接続できる、先進地とか、いろいろな対策をとられて、1人でも多く接続できるようにご努力いただきたいと思います。

○木澤委員長　ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員　9月の一般質問でもちょっとお伺いしたんですけれども、予算書の24ページの下の方にある、流域下水道管理運営費負担金につきましてですけれども、今、斑鳩町は、ほかの流域下水道の赤字施設の補填をしてるような形になってしまってると思うんですけれども、奈良県のほうから、統一単価についてのアンケートというか、そういうものが何か来てるというふうに聞いてるんですけれども、そのアンケートというのは、どういった内容のものなのかというのを教えていただきたいんですけれども。

○木澤委員長　上田上下水道課長。

○上田上下水道課長　委員のおっしゃるアンケートについては、直接アンケートをいただいたという経緯がございません。ただ、多分委員がおっしゃってる内容が、流域下水道維持管理費等市町村負担金の単価設定につきまして、単価設定につきましては適用が2年間と設定されておりまして、2年ごとに県と市町村が協議をして、単価について決定していくということになっておりまして、当該単価につきましては、今の単価につきましては、平成26年度の協議で、27年度に2円引き下げられております。その27年からの単価を、ずっと2年ごとに市町村と県が協議して合意をして設定しているという状況でございます。そして、今年12月25日付で、また令和2年度、次年度の協議についての意見照会がございました。その中で、県の考え方が示されておりまして、ちょっとその県の考え方を読ませていただきますと、更新費用の増大と有水量の減少により、収支の悪化が見込まれる中で、今後の投資見込みは、現在の投資規模の2倍から3倍へと増加することが予想されていることから、県では経営合理化を図り、将来負担増に対応するため、ダウンサイジング等の技術的検討を開始しており、維持管理負担金においても、一体的な経営合理化に関する検討事項であり、技術的な検討を進めた上での判断が必要となるため、来年度、これ令和2年度ですけれども、2年度については現行単価の1年間据え置きとしたいとの考えが示されたところでございます。そして、その意見の回答でございます。本町におきましては、今回の協議につきましては、同意いたしますと、同意を回答いたしております。ただしその中で、財源のほとんどを一般会計補助金で賄っており、貴重な収入となる下水道使用料では、その半分を流域下水道維持管理負担金で支出しておりますと、こうした厳しい経営状況であることから、流域下水道事業ともに、公共下水道事業においても健全な事業経営が図れるよう、負担金単価の引き下げのご検討をお願いいたしますという回答をさせていただいております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、来年度は同じ単価でということで同意して、ただ、今後は統一単価ではなくて、引き下げをしてほしいというお願いを斑鳩町からしたということで、理解でいいですか。

○木澤委員長 上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 統一単価の見直しをしてほしいという話ではなくて、今設定されている統一単価を値下げをお願いしますという答えをさせていただいております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 わかりました。そのときにもちょっと言わせていただいたんですけども、斑鳩町はたぶん1,500万円から1,800万円ぐらい、そこでちょっと多目に払ってしまっているというような状況だと思いますので、できる限り、そこはちょっと頑張ってくださいたいなど、奈良県のほうに要望していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○木澤委員長 今後、その統一単価に対して町から意見を上げていくという考えはないんですか。 上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 県といたしましては、各流域ですね、浄化センター、第2浄化センター、宇陀川浄化センター、各浄化センターをひとつの会計でやっている関係上、単価をひとつに今設定しているという回答でございまして、本町といたしましては、それはやむを得ない、経営するに当たってやむを得ない状況ではないかという判断をしております。単価は全部一緒ですので、全体的なその単価を見直して、全体的に引き下げて市町村の経営に努力、考えてほしいというようなことの要望活動をさせていただきたいと思っております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 よくわかりました、ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうからも少しお尋ねしたいんですけども、下水道事業については、この間粛々と進めていただいている。まだ全部完成してませんので、今後も進めていただく必要があるということ思ってますけども、以前から、国の補助金ですね、が今後どうなっていくのかという不安材料があるということで、その動向は注視していただいているんですけど、この予算書の6ページの資本的収入の3の補助金の国庫補助

金、これ見ると、前年度から1億1千万円減額となっているということですが、新年度、件数自体も少なくなっていると、事業規模はまた違うのかなというふうにも思うんですけど、この国の補助金の動向についてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 国庫補助金の額についてのご質問でございますけれども、平成27年度から平成29年度にかけては、国庫補助金の要望額が、そのまま本町に内示されている状況でございます。平成30年度におきましては、93.75%、要望の額に対して93.75%内示の額がついております。また、令和元年度、本年度につきましても95%の内示額がついておりますので、内示率につきましては、さほど現在、斑鳩町の整備についての影響はないものと考えております。ご質問の減額の状況でございますけれども、これは単に事業量の減でございます。継続事業として取り組んでおります神南の鳩水園に向かって、今、幹線に向けて工事をいたしておりますけれども、継続工事として平成30年度、令和元年度に工事を行いまして、現在完了して、検査を事務を行っている状況でございますけれども、その工事がなくなって、幹線工事がなくなったということで事業量の減となっている状況でございます。

○木澤委員長 今のところ補助率等は変わっていないということですが、今後は心配される点もありますし、以前、かわられる前の町長については、せっせと要望活動はされていたというふうには思うんです。その点については、町長かわられましたけれども、継続して国のほうに要請していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

そうしましたら、次ですね、予算書の21ページなんですけれども、ちょっと基本的なこと聞いて申しわけないんですけども、営業収益の下水道使用料のところ、それぞれ一般排水、中間排水、特定排水という表記がされているんですけども、これ水道のように管の大きさが違うのかなというふうには思うんですけども、それぞれどういう違いがあって、どれぐらいの件数があるのか教えていただけますか。

上田上下水道課長。

○上田上下水道課長 下水道使用料の単価についてのご質問でございますが、下水道使用料の単価につきましては、汚水量によって単価の設定を変えております。一般排水につきましては、家庭用の排水と事業所、工場とか事務所とかですね、事業所について300立米以下の事業所の単価として120円を設定しているものでございます。また、中間排水につきましては、その事業所の中で、300立米を超えて750立米以下の事業所が排水する、その300立米が750立米の間の部分が152円と設定いたしております。

ます。特定排水につきましては、事業所の中でも特に多い750立米を超える事業所について、その750を超える部分について180円をいただいている状況でございます。そして、その中間排水にあたります事業所につきましては、現在9件でございます。そして特定排水、特定の排水を流しているところは9件のうち3件でございます。これはずっと特定排水を流されるのではなくて、例えば観光業を営んでおられる事業所であれば、観光シーズンはちょっと750を超えてしまったりということで、その数については変動がございます。その実績を踏まえて、予算に計上しているものでございます。

- 木澤委員長 あと、下水のほうは流量についてはそのものでは計算できませんし、その水道の使用状況によって、それ掛ける幾らという形で徴収されていると思うんですが、この中間排水と特定排水についても、さっき立米おっしゃっていただきましたけれども、その水道の使用を見て、料金計算されているということで理解してよろしいでしょうか。
- 上田上下水道課長。

- 上田上下水道課長 おっしゃるとおり、水道のメーターによって汚水量を水道料イコール汚水量としてカウントしているものでございます。

- 木澤委員長 わかりました。
- ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 そうでしたら、これをもって下水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管にかかる予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、14時20分まで休憩いたします。

(午後2時05分 休憩)

(午後2時20分 再開)

- 木澤委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管にかかる予算審査を行います。

はじめに、第2款 総務費について、説明を求めます。

山本教育長。

- 山本教育長 教育委員会事務局が所管します予算の概要について、ご説明申しあげます。
- まずはじめに、第2款 総務費のうち、教育委員会が所管する予算の概要についてでございます。予算書の52ページをお開きいただきたいと思います。これより失礼いたしまして座って説明させていただきます。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1

1目 青少年対策費についてでございます。本年度予算額は55万7千円で、前年度と比較して141万7千円、71.8%の減となっております。予算額が減額している理由でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、青少年悩みごと相談にかかる人件費等を、第1目 一般管理費において予算計上したことによるものでございます。青少年問題協議会の運営にかかる経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費などを計上しております。引き続き、青少年問題協議会の運営、青少年悩みごと相談事業などを通じまして、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費にかかります予算の概要でございますので、ご審議賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

小城委員。

○小城委員 この青少年対策費のところなんですけど、今事業として年何回こういったことをされてて、また斑鳩町には青少年で、非行のある、問題のある児童っていうのは何人いるとかっていう把握はされているんでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 青少年対策費では、主に青少年問題協議会と青少年悩みごと相談事業の2つの事業を実施しております。青少年問題協議会の年間の活動でございますが、5月に総会を実施をいたしまして、7月、8月の学校長期休業日に町内全域の巡回補導活動、また7月は毎年、青少年の非行・被害防止強調月間でもございますので、街頭啓発事業を実施しております。また、11月も子ども若者育成支援強調月間もございますので、町のイベント等で啓発活動を実施しているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。なかなか目に見えないものだと思うんですけども、やっていることに対しての実績といいますか、これだけ効果があるよというようなところは把握されてますか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 以前、長期学校休業時に、夜8時あるいは9時に地域を巡回しておりますと、公園等でたむろしている青少年も何人かおったという報告を受けておりますけども、最近1、2年につきましては、そういった指導の実績もございませんので、だいぶ落ち着いてきている状況だというふうに認識をしております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます、効果もあるということですし、今後も青少年に対してこういった事業、後退することなく、やっていただきたいと思います。以上です。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

山本教育長。

○山本教育長 次に、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要についてご説明したいと思います。予算書の79ページをお開きいただきたいと思います。これより失礼して座って説明させていただきたいと思います。

第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費についてでございます。本年度予算額は4,839万3千円を計上しております。前年度予算額7千万3千円と比較して2,161万円、30.9%の減となっております。予算額が大きく減額となった主な理由でございますけども、前年度は、斑鳩西学童保育室にもう1棟保育室を増設するための費用を計上していたことによるものでございます。放課後児童対策として、放課後児童支援員、補助員の人件費のほか、子どもたちが安心安全に放課後を過ごせるよう、学童保育施設の設備の充実、維持管理に必要な費用等を計上しております。

以上、簡単ではございますけども、学童保育運営費にかかります予算の概要でございますので、ご審議賜りたいと思います、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 80ページの一番上で、斑鳩学童保育室防犯カメラ設置工事とありますけども、ここで質問すべきではないのかもわかりませんが、学校の中に刃物を持って入ってくるとかいう事件が昔ありましたですけども、やはり、小学校、幼稚園とかに防犯カメラってというのはどんな形で設置されているのか、具体的に何台で、どこに、とかって言うと、防犯上答えられないのかもわかりませんが、どのような形でもって監視できるよう体制になっているのか、教えてもらえればありがたいです。

○木澤委員長 すみません、齋藤委員、学童の分についてはここで聞いていただいてかまいませんけども、小学校とかになりますと、またあとのほうで。 齋藤委員。

○齋藤委員 じゃあ後で一緒にさせていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 では、私のほうからお聞きしたいんですけども、一般質問でもさせていただいたんですけども、コロナウイルス対策でですね、今、学校が一斉に休校になって、学童の申し込みの状況とか、出席率については4割程度だということで答弁いただきましたけど、その後、出席率については変わってないのかという点と、それと24日まで臨時休校ということですけども、その後についてはまだ方針は決まってませんが、今、コロナウイルスについては県内でも感染者が出るなどで、これ本当に収束していくのかなという点で、長期の対策についても求められてくるのかなというふうに思うんですけども、まず出席の状況について、その後の状況をお尋ねしたいと思います。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 出席率につきましては、3月3日の開室後40%前後で推移をしております。

○木澤委員長 わかりました。その後も増えていないということですね。国のほうから、入室児童について距離を1メートルあけなさいよということで、基準が示されましたけども、それに照らすと今の学童の状況というのはどうなっているのでしょうか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 今回のコロナウイルス対策におきまして、国の通達で机1つ分をあけ、児童の距離を1メートル以上保つよう、座席を配慮するように要請がきているところでございます。現在の学童保育室におきまして、机1つずつをあけますと斑鳩学童北保育室で50人、斑鳩学童南保育室で40人、斑鳩東学童保育室で50人、斑鳩西学童保育室で30人程度というのが受け入れられる人数でございます。現在、これまでの平均で、斑鳩学童北保育室では1日平均41人、斑鳩学童南保育室では28人、斑鳩東学童保育室では44人、斑鳩西学童保育室では21人、いずれも国の要請の範囲内で運営ができています。

○木澤委員長 今の出席率、状況が推移していけば、そんな問題ないかとは思いますが、今後増えてきたときに、また学校の空き教室等使用していただいで、分けるということになってこようかなと思いますけど、それは先ほど課長おっしゃっていただいた国から示された間隔に基づいた人数を超えた場合に空き教室等に移していくというか、分けていくと、だからどの段階で空き教室を使用する方向に移行するのかっていうのを、

基準ですね、を明確にしといていただくと保護者も安心するかなと思うんですけど、それは先ほどの答弁の形で、それを超えたら移すと、分けるというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 学童保育室の運営は児童20人に対して支援員等が1人以上配置することが決められております。そういったことから、その当日にこの基準値を超えた児童が来室いたしましても、支援員の手配が間に合わない日がございます。そういったことから、毎日の経過を見る中で、臨時休校となりまして、1週間以上経過しておりますので、そんな急に増えるということはないのではないかなというふうには考えておりますけど、毎日の状況を見る中で早め早めに対策を講じてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 山本教育長。

○山本教育長 少し、補足させていただきたいと思うんですが、毎日課長が電話連絡等で過密状況を確認しております。委員長先ほど申されたように、1メートルという距離もそうなんですけども、机1つあける形でやっております。それが過密状態になった段階で、小学校で子どもたちをみるという形に、小学校の教員と、もう話ができておりますので、すみやかに小学校で子どもたちを見ていただく、ただし、支援員につきましては、支援員の数がございますので、そのバックアップができませんので、小学校の教員が学童の子どもたちをみていただけるような状況になってます。以上です。

○木澤委員長 はい、わかりました。臨機応変な対応をしていただいております。必要に応じて、支援員さん数は急には増やせませんが、予算等が必要であれば確保していただいて対応にあたっていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

他に。 奥村委員。

○奥村委員 学童保育の運営費にかかる分なんですけども、今回たくさんのお子さんをお預かるということで、国の方からなにがしかの補助額というか補助、金額面で補助をするっていう、そういうの来ておりませんか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 まだ正式には書面で届いておりません。報道を見る限りでは、臨時休校に伴って放課後児童クラブを開室した場合には、その費用は全面国でみるというふうな報道はなされてましたけども、まだ実際に書面では確認をしておりません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。

山本教育長。

○山本教育長 続きまして、第9款 教育費についてでございます。恐れ入りますが、予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

これより、失礼して座って説明させていただきます。まず、令和2年度の教育費の予算額でございますが、10億6,208万9千円を計上しております。前年度と比較いたしまして1億2,947万6千円、13.8%の増となっております。予算額が増となった主な理由は、私立幼稚園における保育料等無償化補助金や会計年度任用職員制度の導入に伴う臨時講師の人件費などの増によるものでございます。

それでは、各項目により説明いたします。予算書の115ページをお願いいたします。

第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費でございます。本年度予算額は143万7千円を計上しております。教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管理及び学校教育に関する指導、生涯教育、歴史文化、スポーツの振興等に関する項目を所管しております。次に、第2目 事務局費でございます。本年度予算額は、1億95万9千円を計上しております。前年度と比較いたしまして953万9千円、10.4%の増となっております。この費目におきましては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などにかかる費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、正規職員の人件費のほか、会計年度任用職員制度の導入に伴います、心の教室相談員等にかかる人件費を、当費目で予算計上したことによるものでございます。新年度で取り組む主な事業につきましては、令和2年度から本格実施が予定されております小学校の英語の教科化等に向けまして、引き続き、各校に1名ずつ、合計3名のALTを配置しております。また、引き続き、学習支援事業により子どもたちの学習意欲並びに学力の向上に努めますとともに、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道徳教育や中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成、また、幼稚園児等においても、幼少の頃から異文化に慣れ親しむ英会話活動等に取り組んでまいります。

次に、118ページ、第3目 私立学校振興費でございます。本年度予算額は8,030万円を計上しており、前年度と比較しまして4,547万2千円と大幅な増となっております。増の要因といたしましては、昨年10月から始まりました幼児教育無償化について、新年度は通年で実施することとなったこと、また、私立幼稚園就園奨励費補

助金の支給がなくなったことによるものです。引き続きまして、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。次に、スクールカウンセラー事業費についてでございます。会計年度任用職員制度の導入に伴い、心の教室相談員の人件費を、第2目 事務局費において予算計上したことから廃目となっております。引き続き、心の教室相談員を2校で1名配置し、友人関係や学業などで悩みを抱える生徒の相談を受けることにより、その悩みやストレスなどの解消に努めてまいります。また、県費負担による臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーが引き続き配置される予定でございます。

次に、第2項 小学校費について説明いたします。まず、第1目 学校管理費でございます。本年度予算額は1億2,049万4千円を計上しており、前年度と比較いたしまして5,413万6千円、81.5%の増となっております。この費目においては、学校用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、小学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が増となった主な理由といたしましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校臨時講師賃金、4,903万8千円増を当該費目で予算計上したこと、斑鳩小学校校舎の屋根改修、606万5千円増等により増額となったものでございます。次に、121ページをご覧ください。第2目 教育振興費でございます。本年度予算額は5,947万6千円を計上しており、前年度と比較して2,408万8千円、28.8%の減となっております。この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などにかかる費用を計上しております。予算額が減となった主な理由といたしましては、教科書改訂に伴う教師用指導書の購入、1,200万円純増等により増額とはなっておりますが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校臨時講師の人件費を、第1目 学校管理費において予算計上したことによるものでございます。まず、少人数学級編制につきましては、引き続き、国の基準を上回る、小学校第1学年及び第2学年は1学級30人を基準とした学級編制を、第3学年から第6学年までは1学級35人を基準とした学級編制を継続してまいります。なお、学校の実情に応じまして、ティーム・ティーチング、1つの学級に2人の教員が入って指導を行う方法や少人数指導、1つの学級を2つに分けて指導する方法を選択できるようにすることとしております。また、特別支援教育については、きめ細やかな対応を行うことから、引き続き、特別支援臨時講師を合計6名配置するとともに、小学校3校で1名の学校図書司書を配置してまいります。次に、第3目 保健体育費でございます。本年度予算額は、7,036万円を計上しており、前年度と比較いたしまして237万4千円、3.3%の減となっております。この費目につきま

しては、学校医への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付にかかる費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校臨時栄養士の人件費が、第1目 学校管理費において予算計上したことによるものでございます。引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、123ページをご覧ください。第3項 中学校費でございます。まず、第1目 学校管理費でございます。本年度予算額は8,116万2千円を計上しており、前年度と比較いたしまして3,599万6千円、79.7%の増となっております。この費目においては、学校臨時講師及び栄養士の配置、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、中学校の管理運営に必要な費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校臨時講師、臨時司書の人件費を、当費目において予算計上したことによるものでございます。また、昨年度から2か年計画で進めております和式トイレの洋式化に取り組み、学校の快適な環境整備に努めてまいります。次に、125ページ、第2目 教育振興費でございます。本年度予算額は3,954万7千円を計上しており、前年度と比較いたしまして2,618万7千円、39.8%の減となっております。この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などにかかる費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校臨時講師の人件費を、第1目 学校管理費において予算計上したことによるものでございます。引き続き、少人数学級の編制につきまして、全ての学年におきまして1学級35人を基準とした学級編制を実施いたします。なお、中学校の実情に応じまして、チーム・ティーチング、一つの学級に2人の教師が入って指導をする方法や少人数指導、1つの学級を二つに分けて指導する方法を選択できるようにすることとしております。

次に、第3目 保健体育費でございます。本年度予算額は3,779万1千円を計上しており、前年度と比較いたしまして662万1千円、14.9%の減となっております。この費目におきましては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付にかかる費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、学校の臨時栄養士の人件費を、第1目 学校管理費において予算計上したことによるものでございます。引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、127ページをご覧ください。第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費について

でございます。本年度予算額は1億3,157万2千円、2.4%の増となっております。この費目におきましては、幼稚園教諭の person 費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。斑鳩西幼稚園の下水道接続工事200万円純増の実施、子ども・子育て支援給食費補助金の支給285万1千円皆増などにより、増額となったものでございます。新年度では、引き続き、特別支援教育担当の臨時講師を配置するとともに、本町独自の給食補助金の交付等を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。また、令和3年4月のスタートを予定しております、預かり保育の実施に向けて準備してまいります。

次に、130ページ、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費についてでございます。本年度予算額は3,537万5千円を計上しており、前年度と比較いたしまして1,382万3千円、28.1%の減となっております。予算額が減額している理由でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、社会教育指導員にかかる person 費を、第2目 公民館費において予算計上したことによるものでございます。この費目におきましては、職員にかかる person 費、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものでございます。人権教育や家庭教育など生涯学習事業の実施を通じ、本町の生涯学習の振興及び推進に努めてまいります。また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。さらには、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深めることができますよう、放課後子ども教室及び地域学校協働本部を総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、132ページをご覧ください。第2目 公民館費についてでございます。本年度予算額は9,600万4千円を計上しております。前年度予算額4,711万6千円と比較いたしまして4,888万8千円の大幅な増となっております。予算額が大きく増額しております主な理由であります。先の社会教育総務費でも申しあげましたが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、社会教育指導員にかかる person 費を、当費目において予算計上したこと、また、誰もが安心して公民館を利用することができますよう、中央・東・西公民館の点字ブロックの更新や点字案内板の設置、和式トイレの洋式化など、バリアフリー化のための改修、2,800万円を行うとともに、利用者の利便性向上を図るため、中央公民館南側におきまして、駐車場を新たに整備、600万円とすることとし、それらに必要な費用を計上したことによるものでございます。そのほか、この

費目におきましては、中央・東・西公民館の管理運営にかかる職員の人件費と維持管理費、公民館教室の開催にかかる費用が主なものでございます。

次に、133ページをご覧ください。第3目 文化祭費についてでございます。本年度予算額は、132万3千円を計上しており、前年度予算額130万6千円と比較いたしまして1万7千円、1.3%の増となっております。令和2年度の斑鳩の里文化芸術祭については、いかるがホールでの開催を計画しておりますことから、会場設営等業務委託料、施設使用料等の費用が主な費用でございます。

次に、134ページ、第4目 文化財保存費についてでございます。本年度予算額は2,776万1千円を計上しております。前年度と比較いたしまして116万7千円、4%の減となっております。町内遺跡の発掘調査として、史跡中宮寺跡周辺遺跡における遺跡範囲確認を目的とした発掘調査と、公共事業や開発に伴う発掘調査の費用といたしまして709万6千円を計上しております。また、文化庁の補助事業として平成28年度より実施しております五百井地区の大方家文書調査について、本年度におきまして調査の最終年を迎え、必要な費用といたしまして300万円を計上しております。また、史跡中宮寺跡の維持管理では、清掃や草刈り業務等にかかります費用が主なものであり、適切な文化財保存を図りながら、ボランティア団体等の協力により、レンゲやコスモスを植栽するとともに、イベントの開催などを通じまして、多くの方に関心を持っていただき、聖徳太子ゆかりの文化財としての活用を進めてまいります。

続きまして、136ページ、第5目 図書館管理運営費についてでございます。本年度予算額は、7,894万1千円を計上しております。前年度と比較いたしまして163万8千円、2.1%の増となっております。この費目につきましては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。図書館の維持管理につきましては、137ページ、第12節 委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものでございます。1,384万4千円を計上しております。図書館はホールとの複合施設であり、維持管理につきましては、公益財団法人斑鳩町文化振興財団に委託しておりますことから、図書館部分にかかる維持管理費用分を計上しております。次に、図書館サービスの充実でございますが、図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。また、電子図書館サービスの充実といたしまして、使用料及び賃借料で電子書籍や電子図書館サービス利用料を合わせまして352万円を計上しております。さらに電子図書館の普及に努めてまいります。

次に、137ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費でございます。本年度予算額は3,761万9千円で、前年度と比較して57万8千円、1.6%の増となっております。この費目におきましては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催等が主なものとなっております。新年度におきましては、本町と奈良大学との共同で発掘調査を行ってまいりました甲塚古墳をはじめとする古墳をテーマとした展示会や、聖徳太子1400年御遠忌に向けまして聖徳太子をテーマにした展示会、講演会の開催を計画し、住民の皆さまをはじめ、多くの方々に文化財センターをご利用していただけるよう努めてまいります。

次に、139ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費についてでございます。本年度予算額は、1,708万6千円を計上しております。前年度と比較いたしまして34万4千円、2%の減となっております。この費目におきましては、職員の人件費、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体等に対する支援が主な内容でございます。東京2020オリンピック聖火リレーが本町を走行いたしますことから、本町区間における聖火リレーの運営やセレモニーを実施するとともに、この聖火リレーを通じまして、本町の文化遺産などの魅力を世界に発信してまいります。次に、141ページをご覧ください。第2目 健民運動場費についてでございます。本年度予算額は487万5千円を計上しており、前年度と比較して19万4千円、4.1%の増となっております。この費目は、主に維持管理にかかる費用となっております。次に、142ページ、第3目 町民プール運営費についてでございます。本年度予算額は799万4千円を計上しており、前年度と比較して59万3千円、6.9%の減となっております。予算額が減額となった主な理由は、補修整備箇所への減少によるものでございます。次に、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてでございます。本年度予算額は3,201万3千円を計上しております。前年度と比較いたしまして555万7千円、21%の増となっております。予算額が増額となった主な理由は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、社会教育指導員にかかる人件費を第1目 保健体育総務費から当費目において予算計上したこと、また、補修整備箇所の増加などによるものでございます。すこやか斑鳩・スポーツセンター利用者の安全を確保するため、令和2年4月1日より施設敷地内通路を車両通行禁止とすることに伴い、中央体育館入り口前のスポーツ広場を駐車場として整備してまいります。また、住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツレクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な施設管理に努めてまいりたいと思ってい

るところでございます。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について、質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど間違っ質問しましたですけども、防犯カメラの件ですけども、幼稚園、小学校、中学校、門から不審者が入ってきた場合に、どのような形で防犯カメラで確認してるのか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校、中学校、幼稚園の防犯カメラの設置の状況でございますが、いわゆる正門、通用門を確認できるように防犯カメラの設置をしております。例えば斑鳩小学校でしたら、ちょうど北側の通りに2か所ございます。その2か所の正門を見ることができるよう防犯カメラをつけております。斑鳩小学校の場合、運動場の南側にも子どもたちが登下校する門がございますので、そちらのほうも見れるように設置しておりますので、小学校、中学校、幼稚園、いずれもそういう形で子どもたちが出入りする門扉には防犯カメラを設置している状況でございます。それを各事務室にモニターを設置しまして、そこで画面が常に確認ができるというような状況になっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、各学校、保育園2、3台ぐらいついてて、だいたい校内をカバーできてるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校、中学校、幼稚園におきましては、学校施設内、門扉の出入りするところにはカメラを設置してるという状況で、それで確認してるという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 115ページの一番下のところ、先ほど教育長のほうから説明ありましたが、臨時外国語指導助手4名と書いてるんですけども、これは小学校3つと中学校2つで、5名のような感じするんですけども、4名で5つの学校をカバーしているという意味でしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 外国人英語指導助手、いわゆるALTなんですけれども、もともと

は中学校、2つの中学校に1名配置しておりました。そして今般、小学校で、外国語、英語が始まる、教科化が始まるという中で、小学校にもALTを置いて拡充を図ってきたというところがございます。そうした中で、各小学校に1名ずつ、これはもう既に今年度から各1名ずつ3名を配置しております。ですので、その3名と中学校の1名、合計4名で今指導してるという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 中学校2つありますけども、2つの中学校で1名ということではよろしいでしょうか。小学校3人というと、中学校2つあって5人にならんのかなって思って。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 2中学校で1名、2つの中学校で1名です。3小学校にはそれぞれ1名ずつおりますので合計4名です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 2つの中学校で1名、兼ねているということですね。わかりました。

あと、トイレの洋式化の件でございますけども、今どのくらい、今度の予算でどのくらいの洋式化が始まるのか、あと、もし残るんであったら、最終的に100%になるのか、その辺のところを教えてくださいんですけど。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 現在進めております中学校の洋式化でございますけれども、今年度とそして令和2年度、2か年で進めております。そして、この2か年を終えますと、それでちょうど5割完了するということになります。この洋式化につきましては、小学校もそうなんですけれども、全体の半数を洋式化するというところで進めてきております。ですので、令和2年度をもちまして、小学校も中学校も全体の5割が完了するということになってまいります。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、各家庭ではほとんど洋式だと思うんですけども、5割だと家庭で和式使っていない人は、中学校になったらできるでしょうけども、小さいお子さんでしたら難しいんじゃないかなと思いますけども、やっぱり5割でもう打ちどめというか、終わりなんでしょうか。それともまた、いずれ計画はあるんでしょうか。

○木澤委員長 もともと何割でというのも含めて、答弁してもらえますか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今取り組んでおります中学校でございますが、改修に取りかかる前

は26.5%という割合でした。それが整備完了しますと約53%に上がります。小学校につきましては、平成28年度から30年度までの間に終えてるんですけども、取り組む前は約25%でした。それが同じく53%に引き上がってるということでございます。今後ですけれども、やはりその洋式が普及してるという中で、この割合を高めていくという必要はあるというふうには考えているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 やっぱり近郊の町も同じくらいの感じなんですか。わからなかったらいいです。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 申しわけございません。持ち合わせておりませんので、ご理解ください。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 予算の概要の82ページです。斑鳩町史の編さんということで令和2年度に発行されるというふうに書いてございますけど、発行部数とか、大体どのくらいの単価とか、ある程度わかれば教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 発行部数につきましては、2千部を予定しているところです。ただ単価につきましては、また、今後、決定していくということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 AEDの設置のことについて教えていただきたいんですけども、健民グラウンドとか天満グラウンドとかには、AEDというのは設置されているんでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 健民グラウンド、天満グラウンドですが、備えつけはしておりません。申請に来られたときに、事務所のほうで貸し出すという制度になっております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 すみません。これはちょっとお願いなんですけども、斑鳩の話じゃないんですけど、そうやって事務所から離れてる施設で倒れられて、AEDの場所がわからなくて、大変な目に遭われたということがあって、そこからAEDを探すときに、ここに電

話してくれたらありますよとか、そういう表示案内というか、そういうものがほしいなと思うんですけど、健民とか天満グラウンドに設置するのが難しかったら、ここに電話してくださいとか、ここに取りにきてくださいみたいな案内とかっていうのを設置してもらえないかなと思うんですけども。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 申請に来られた際の説明と含めて、グラウンド内にも表示できる場所に表示をさせていただきたいというふうに思います。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 それでちょっとよろしくお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の89ページ、小学校のICT環境の整備というところなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけど、5年をかけてパソコンを1人1台配置するというように理解してるんですけども、これは例えば高学年というか、小学校だったら6年生から5年かけて配置をしていくとか、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 令和5年度までの間に計画的に整備をしていくということとしております。今の予定では、令和2年度に小学校5年生と6年生、そして中学校の1年生、令和3年度に中学校の2年生と3年生、令和4年度に小学校の3年生と4年生、そして令和5年度、小学校の1年生、2年生と、そのように計画をしております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。それでは、その先生方の、これについての研修というのはどういうふうに行われていくのでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 現在、県立教育研究所が中心となりまして、市町村の教育委員会の担当者、また学校の中で中心となる担当者が定期的に研修会が開催されまして、それに参加しているという状況でございます。また、実際デジタル教材等を用いた実践的な指導方法については、ちょうどプログラミング教育というのも始まりますので、各小学校で全教職員を対象に教育研究所の指導主事を招いて、いわゆる実践形式の研修を実施しているところでございます。今後も、新年度に入りましたら、そうした研修については引き続き積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 生徒さんは若いですし、頭もやわらかいというか、そういう新種のものを取り入れていくということが出来るかと思うんですけども、先生方も、本当に手探りな状態ではないかなと思っております。十分な研修をしていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 昨日、ちょっと間違っ聞いてしまったんですけども、災害が、洪水が起きましてですね、岩手県なんかでは、古い古文書なんかも水浸しになって、それを修復するのに苦労してるというのが新聞とかで載ってますけども、斑鳩町ではどのような保存というか、高いところに上げておくとか、地下の倉庫に入れておくといったら水入ってきて困るでしょうけども、その辺の対策というのは、どのようにやっているのか教えてもらえませんか。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 今、質問者のおっしゃられた文化財のうち、特に古文書でございますけども、基本的に町が管理しているところは、斑鳩文化財センターでありましたり、また中央公民館の書庫の奥でありましたり、そういったところで保管しておりますので、洪水といいますか、そういった大雨に対しての災害に被害に遭うということはないかと考えております。ただ、まだ町内には数多く個人が所蔵されている古文書はございますので、そういったものにつきましては、ただいま、特に五百井地区の大家家文書などが当町が調査に入りまして、今後の保存に関してのいろいろな文化庁、奈良県のアドバイスを受けながらしておりますので、現在聞いている中では、そこは倉庫の2階のほうへ上げていただくようなことを聞いておりますけども、今後、そういった貴重な古文書があるところに対しましては、今、齋藤委員さんのおっしゃったように、保存に関して的確なアドバイスをしてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。いかるがホールですけども、あそこは浸水する危険性があるという場所ですけども、図書館の資料ですね、重要なもの、2階に聖徳太子の資料館がありますけども、そっちのほうで保管してるんだと思いますけれども、いかるがホールの図書館などはどんなものでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 質問者がおっしゃいましたように、歴史的な郷土資料につきましては、2階にございます聖徳太子歴史資料室に保存をしております、貴重な資料が喪失することのないように配慮をしているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。続きまして、もう一つ教えてもらいたいですけれども、134ページの上の方に、春日古墳調査検討というのがありますけれども、具体的に今のところいつぐらいに、今、検討委員会で討議されてるんだと思いますけれども、早く調査してもらいたいなという思いがあるんですけども、どのようなスケジュールで発掘調査されるものか、今わかってる段階で教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 今のご質問ありました春日古墳でありますけれども、現在、墳丘上におきまして環境調査を実施しているところであります。環境調査につきましては、古墳のところに降り注ぐ雨量とか、またそういった温度、湿度の変化、もしくは墳丘内での湿度の変化、そういったものを今現在調査しているところであります。この目的は、発掘調査をした後に、その古墳がどの程度劣化を始めてるのかという元データになるものを、ちゃんとデータ取りをして、それから調査に臨もうという目的のもと、実施しているところであります。現在、特に墳丘の中の水分の調査、まだ調査を始めてからもうすぐで1年なんですけれども、まだちょっと1年を経ないというところがありますので、その環境調査、どこまでするかというのを先生方のご指導いただきながら、それと並行して、また先ほどおっしゃられたような調査の方向につきましては、当町のほうと、そういった内部でも検討する中、先生方にご指導仰いでまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。では、もうじき来年度には1年経って、それで検討委員会を開いていただいて、そこからのスケジュールといいますのは、じゃあやりましょうという話にはならないと思うんですけども、大体今までの傾向からいいましたら、どのぐらいのスケジュール感でというのは、わかりましたら教えてもらいたいです。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 環境調査が、例えば1年、2年のデータで分析できるということがありましたら、そういうこともございますでしょうけれども、まだそのデータの内容の解析等が進んでおらない中、今、質問者のおっしゃられたようなところで、何年先に

調査ができるというところは、今のところちょっと明言はできないかと考えております。今、質問者のおっしゃられましたように、そういったデータをとりながら、春日古墳調査検討委員会の先生方とご相談申しあげながら、今後どのように進めていくかというのは、令和2年度の中で開催するときに、ご指導仰いでまいりたいと考えているところがあります。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もうひろつ教えてもらいたいのは、大方家古文書、今、一生懸命調べてもらってますけれども、最終的には何か冊子にするとか、本にするとか、そのような計画というのはありますでしょうか。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 今おっしゃっていただきましたように、大方家文書調査は令和2年度で5年目の最終年度を迎えます。現在調査している内容につきましては、約1万3千点ほどの文書というところで聞いておりますけれども、それについての、こういった文書があるかというような細目リストですね、そういったものを中心とした調査報告書というのを令和2年度で作成していく予定であります。以上であります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 資料は一覧表にされるんでしょうけども、その資料に基づいた概略というか、歴史とか、そういうものというのはまとめるということは予定ありますでしょうか。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 今おっしゃられました文書の性格等については、解題というようなところで、その文書の性格とか、そういったものの概要は先生方に執筆していただく予定で考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もうひとつ教えてもらいたいのは、例えば122ページの下から4つ目に、日本スポーツ振興センター共済金負担金とございますけれども、これは、例えば小学校、中学校の方が、クラブ活動とか体育の授業のときに、けがされた場合に保険を掛けてるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 委員おっしゃるとおりですね、児童生徒が体育の授業中であるとか、クラブ活動中にけが等した場合に、そのいわゆる治療費に対して保険がおりると、そういった制度でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 小学校のトイレについて聞きたいんですけども、さっき、平成28年から平成30年までの間に、25%から53%の洋式率になったとおっしゃってたんですけども、その後、またそういう、そこからパーセンテージを上げていくような工事の予定とかいうのは、今はないんですかね。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今現在、それをいつに何%まで引き上げるとか、そういった具体的な計画というのはまだ持っておりません。ですので、令和2年度で中学校目標の5割終えますので、今後どうしていくのかというのは、またこれから検討していくという状況でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 今、学校のトイレの洋式化、これ5年ほど前に私一般質問で、結局、家庭が全部洋式化になってるときに、多いか洋式化が多い中で、結局学校でトイレがしにくい、仕方がわからないというようなことちょっと質問させていただいて、ちょっと洋式化増やしてもらえへんかと、洋式トイレを増やしてもらおうということでさせていただきましたんけど。私、決して全部洋式化にしてほしいという意味で言ったわけではなく、ちょっと比率を上げてほしい。今、50%というのは私自身からいうといい数字じゃないかと。今、同僚議員もちょっとおっしゃられた意見とは違うんですわ。なぜかといいますと、いろいろな文献とかいろいろ見ますと、やはり体育の時間に、座るときに座れない子どもたちが非常に増えてる。結局足の筋力落ちてますねん。結局そこが、何か日常のトイレから来てるというような、これ全てそうじゃないかもわからん。歩く距離が、便利になって歩く距離が短くなった。いろいろ昔とは違うと思うけど、余り、普通に体育の時間に私ら子どもとき座ってた座り方ができない。もうお尻つけるのが精いっぱい、そこからパッと立つにもすっと立てないような形の子どもたちが多いです。また違う意味で言えば、日本的なというのは、角度を変えれば今非常に感染症がはやろうとしている中で、皮膚の接触というような間接になりますが、和式のトイレは接触がおまへんわな。その点、洋式のトイレやったらそれが手とかを洗うのとまた違いますけど、拭

いてしても間接的な接触がある。そういうものもやはりちょっと言われている。昔の日本人のほうが文化といいますか、結局ちゃぶ台、テーブルちゃぶ台やったら狭いスペースでも有効に使える。ベッドより布団のほうが、非常に合理的でなおかつ衛生的やというようにも言われている。もういっぺん見直さなあかんの違うかという部分があって、この辺よう考えていただいて、まあちょっと意見は議員同士で違いますが、よう考えていただいてしていただければと私は思いまして、私、一般質問で洋式化増やしてほしいと、洋式化より増やしてほしいということで話はしましたが、その全て洋式ていうようなイメージで質問してなかったんで、ちょっとその辺で、また検討、今後されるということであれば、そういう意見もあるということで留意していただければと思います。

続けて質問します。133ページの中央公民館の駐車場工事請負ですけど、これも総務委員会等で、ちょっと集まるときに、特に大ホールを使う、中央公民館の駐車場で、今までやったらうまいこと、うまいこという表現悪いですけども、道がどん詰まりになってたおかげで、あそこを車、私も何回か停めさせていただいたことがあります。道に停めて利用させていただくと、非常に形態がかわって、駐車場の数が難しかったということをお願いしておって、今度造成工事していただくと。まずお聞きしたいのは、何台分ぐらいこれで増える予定に考えておられるか、設計というのがどこまでいってるかわかりませんが、わかる範囲で教えてください。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 現在、中央公民館には75台の駐車スペースがございます。今回借地をさせていただく土地30台から35台駐車できるスペースが確保できるものと考えておりまして、最大110台の駐車スペースが確保されることになると考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 だいぶとましになります。ましになるというか、大ホールするとき、できるだけ乗り合わせて行ったり、私なんかやったらバイクで行かせてもうたりしてますねんけど、やっぱり雨の日もありますし、やっぱり夜間の集まりということもあります。だからそういう形で、駐車場非常に気になっておりましたんで、非常にありがたい。もし、これ工事書いてありますねんけど、だいたい供用開始のタイミングっていうのはどれくらいで考えておられますか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 おおむね下半期からというふうに考えてますけども、災害のシーズンにできるだけ間に合わせよう、早期に整備をしてまいりたいというふうに考えてお

ります。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 災害、もしくはちょっと大ホールを使うタイミングの前ぐらいにやっていただければ非常にありがたいです。

次の質問に移ります。140ページの下から3つ目の、私いつも参加させてもうてる斑鳩の里マラソンですけど、来年がちょうど50回目やと。ちょうど50年、非常に区切りという部分を感じて、今年走ってる時49やと、来年は50やなという感じで参加させていただいてましたけど、これ予算が同じ、毎年同じ金額、これ50回目やから何か変わったことっていいですか、ちょっと印象に、記憶に残るような大会にしようとか、そういうような思いというかは考えておられないですか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 令和3年2月に開催予定のマラソン大会は、ちょうど第50回の記念大会となります。質問者がおっしゃいましたように、町の補助金としては、令和元年度と同額の200万円となっておりますが、創意工夫をしながら、趣向を凝らしまして、記念大会らしいマラソンにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 私の、参加者からの一意見ですけれども、やはり今回はちょっと参加費なんかも考慮していただいて、ちょっと上げ目でもいい景品にさせていただくとか、ひとつ意見。それかちょっと有名なゲストというたらあれですけれども、決してそんなに費用のかからない方で、皆さん知っておられるランナーと一緒に走れたり、また身近に接することができたりというのは、非常にそれを趣味にしている者にとっては非常にうれしいというか、そういうこともありますので、いろいろ検討していただければと思います。

その次、142ページ、真ん中の町民プール。これも総務委員会で私いろいろ意見、たしか予算委員会か何かで、結局、子ども議会では7月の途中からスタートしたやつを初めからしてほしいというようなことで、今、1日からスタートしてる。ただ、もう40年ほど前、私がアルバイトさせていただいてたときなんかでも、もう結構7月はお客さんがなくて、子どもたち学校行ってますし梅雨時です。本当にもうゼロという日もありましたし、平日であればもう5人以内が当たり前と、一日中でっせ、実際誰もいてない時間というのはものすごい多いんですわ。その1人の人がずっと朝から夕方までいてくれないので、その中でやっておって、非常にこれ、きれいな水にさせていただいてますし、非常にいろいろな管理もかかっているというように思ってます。それで今回、この

件で結局お聞きしたいのは、昨年の入場料総額どれぐらい、売り上げというたら表現悪いですけども、何ぼ入場料になってるか、トータルの。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 平成30年度の町民プールの収益につきましては、109万1,640円でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 プールの決算といいますか、これ予算では前年度800万円、これ予算ですわな。決算出て私も800万円ぐらい使われてるんじゃないかと思ってますねんけど、この決算の金額といいますか、結局、30年度になるんかはわかりませんが、だいたいプールの費用というのは何ぼかかってますねんやろ。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 平成30年度の決算額で申しますと、856万4,747円でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 一般質問で同僚議員が、結局ほかの期間、ひと月かふた月ぐらいしか使うもの、あと何とかという質問もありました。なかなか当町の規模では難しいと。なかなか宝塚のようにはいかないやろうというようには思いますねんけど、これ教育長、実際のところ、収支からいきますと、非常に何かいいますと、私、毎年寄せてもうてまんねん。そして結構本持っていったりして、どれぐらい入ってやるかなと、どれぐらい来てくれはるやろなど、ずっとこの10年ほどをさかのぼっても、決して天気だけのせいとちゃいますわ。結局、まあ言うたら天気が悪いからやと思う年もあってもない。天気ええ、逆に暑過ぎて、まあ言うたらテントひいてもうたり何やしてもうて、いろいろな時あります。そやけど延べにずっと減っていったらというの、僕、これライフスタイルといいますか、レクリエーションの仕方なんかも変わって、うちのプールの形態が、私が16、17のころぐらいですんで、もう60です。それぐらいの設計。確かに子どものプールとか、流れるプールとか変えてもうてる。抜本的な感じは変わっておりません。だから、なかなかこれ、天気とかそんな問題じゃなく、これ実際事業として、町がこの町民プールを、私は地元というか非常に身近なところに住んでるんで、多分利用者の方から、何を言うてんねんと言われると思いますが、やはりこの費用というのは差額で言うたら約700万円、これ10年でいったらもう7千万円からもう約1億円ぐらい、修繕費用別にありますんでね、1億円ぐらいもう10年出てくるわけですわ。この辺どっかで判断しても

うてもええように思いまんねんけど、教育長どんなもんでっしゃろ。

○木澤委員長 山本教育長。

○山本教育長 今、委員お述べのように、費用が年間800万円から850万円かかっているという現状と、収益が100万円という差額を考えますと、本当に費用対効果考えますと、需要と供給の観点からいいまでも、これは委員お述べの、そのとおりだと思っています。ただ、人工波であるとか、またスライダーとか、そういったスリリングな、子どもたちはやっぱりそっちへ流れていくというような傾向の中で、斑鳩町のプールは本当に町民の方々に親しまれておるわけなんですけど、53年以來のプールということ、それから25メートルプール、それから流水プール、これもおっしゃっていただきましたけれども、そういう状況の中で、子どもたちの志向がやっぱり違ってきてる状況の中で、なかなか子どもたちが集まってないという現状につきましても、その現状を把握しております。同じように把握しております。この9月の総務常任委員会で委員のほうからご質問されたときに、こちらのほうがどのような回答したかというのを覚えておるわけなんですけども、子どもや保護者が本当ににぎわうような、ちょっとこちらのほうで趣向を凝らした仕掛けを用意してというような話をさせてもらいました。じゃあ、具体的にどんな仕掛けやねんて今言われると非常に辛いところがあるんですけども、ただ、総務委員会でそのように回答させてもらいましたし、課長ともよく話をするんですけども、何らかの結果を出さないと、これはまた9月の常任委員会で結果出てないやないかと、お叱りを被るというような状況の、切羽詰まった状況も持っております。

そういった中で、主に小学校のPTAの総会でありましたり、懇談会でありましたり、また役員さんの方々等々と、それから住民の方々にはアンケート、それから先ほど言いましたPTAの会長さんとか、そういった方々のは直接会話もさせていただいて、具体的な、子どもたちと私たちが望んでいるのはこういうプールやというご意見もいただきながら、それも参考にさせていただいて、今年夏、開園のほうに臨みたいなと思っております。それが数字的に何%アップ図れんねんという具体的なものを言われてしまいますと、ちょっと辛いところがあるんですけども、ちょっと、今年の夏、注視していただきたい。自分でプレッシャーかけたらあかんんですけども、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 教育長がそこまで言わはんねやったら、実際、結構時間があいたときに本持つてよう寄せてもらいまんねん。ほいでいろいろな改良、飲み物が全然、冷水器、整水器

いいですか、あれだけならともかく、水筒で飲めるようになって、いろいろその辺で柔軟化はしていただいてまんねんけど、何か、あれさせてもらいますけども、もうこれ収支がずっと悪いようであれば、ほんまに決断していただきたいと。ということは、近隣の他町で、ちょっともう少しカップヌードルの販売機のあるような他町、三郷町のきこプールやったら、僕行ったとき、ちゃんとカップヌードルの販売機ありましたわ。ちょっと斑鳩より楽しいなって、あっちのほうがええという西側の子どもたちもあるんです。そういうところ、非常に子どもが、僕がバイトしてたときは、イモの子洗うっていったら表現あれですけど、だんだん減ってきてる中でやっぱりちょっと西に偏ってるという土地的な、斑鳩町の中でも、僕は近うてよろしいねんけど、逆に、高安や幸前の子どもたちからしたら、コミバスがあるとしても、なかなかやっぱり来るだけでも一汗かいて、せっかくプール入ったって汗かいて帰らなあかんと、天気の良い日やったら、そんなこともあるやわかりまへん。ちょっとその辺で、まあちょっと仕掛けは楽しみにさせていただきますが、ちょっと9月にもう一度議論させてください。了解です。

その次に、その下のスポーツセンターですねけど、私、ひと月ほど前に寄せてもうてすると、下駄箱が全部テープでバツテン打ってあると、びっくりしました。はっきり言うて何でこんななってんねやろと。ちょうど町の職員さんが来られてたんで聞いてみると、ちょっと靴の盗難が相次いでまんねんと。子ども同士でそんないたずらか何かわかりませんが、そんなのが流行ってる。いやいや大人の人みたいな目撃も、はっきり捕まえてませんねんけど、悪ういうたら変な癖のある人かいなと、そのときは正直変態と言いましたけどね、そんな人がいてるんかいなと、女の子の靴がよう盗られるとかいうのを聞きましたんでね。だから、その中で対策とってと、こんなバツのテープを全部のところ張ったら格好悪いと。もうそれやったら撤去しはったほうがええんちゃいまっしやるかというようなことちょっと話して、その後の状況を教えてください。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 中央体育館の盗難につきましては、今年に入ってから、複数回、靴の盗難または水筒の盗難がございます。特に靴の盗難、上履きにはきかえるところで、子どもたちがそのまま外の靴を置いとくもんで、盗難に遭うということで、まず下駄箱に入れてくださいというお願いをしました。そうしたところ、その下駄箱に入れた靴が盗難に複数回あったということがございましたので、これは行為者にアピールするためにバツテンを打って、監視してますよというアピールをしたんですけども、非常に見た目にも余りよろしくなかつたので、議員からご指摘を受けて、現在は下駄箱は撤去をさ

せていただいております。今後の対策ですけれども、今、ロビーとトレーニングルームへ行く廊下を網羅する防犯カメラの設置を検討しております、それが設置されますと、下駄箱は戻したいというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かにそれが抑止力になって、下駄箱が撤去されたままじゃなく、利用者が次、靴がずらーと並んでるんですわ、下駄箱がなかったら。多分そうなって、私バツテンのときでも前にずっと靴が並んで、本当に昔の風呂屋といいますか、何かそんな感じになっておりましたんで、ちょっとそんな形で様子見てもうて正常化してほしいと、見た目も悪いですんで、ひとつよろしくお願いします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 教育費において計上されてます幼稚園教諭に関してなんですけども、現在の人員数と、新年度、予算上における人員数はどのようになっていますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、本日現在、教育費において計上しております常勤の職員のうち幼稚園教諭の数につきましては、14人となっております。新年度予算では13人を計上しております、1人の減というふうな状態になっております。以上です。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 1名減ということで、多分園児数というのはそこまで大幅に減らないと思うんですけど、この1名減によって運営にかかる負担であったりとか、しっかりと運営できるのかどうかというところはどうしてお考えでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 来年度の学級数の予定なんですけれども、申込者数、園児数から、3つの幼稚園で10学級を予定しております。ちなみに本年度は11学級ですので、1学級減ということとなります。先ほど、総務課長からご説明ありましたように、1名減という中でですね、1名退職者の内訳であるんですけども、1名は定年退職いたします、それは再任用するというふうになっております。そして、そのほかに2名退職するという事となっております。そして、そのうち1名は新規採用補充するという事で、退職者2名のうち1人につきましては、非常勤という形にはなるんですけども、継続して幼稚園の業務に協力いただくということを聞いておりますので、ですので、学級数が1つ減少するという事と、あと、そういう再任用であるとか新規採用等々で体

制を整えていくというふうに考えております。以上でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 実際の人数は変わらないという認識でよろしいですか。それでありましたら結構なんですけども、しっかりと幼稚園運営をしっかりとさせていただいて、幼稚園、無償化になって、幼稚園であったりその私立の幼稚園が人気が出てくるのかなと思いますので、しっかりと運営のほうしていただくようよろしくお願いいたします。以上です。

○木澤委員長 私もこの関係では質問させていただこうと思ってるんですけど、昨年、一般質問と総務委員会の中で、幼稚園教諭の体制については、産休か育休だったかで負担がかかっている状況があるというふうにおっしゃっていたので、新年度で強化される、体制強化されるのかなというふうに思っていましたけど、学級数が1減るということですけど、それに伴って常勤職員も1名減るということやったら、体制的には強化されていない状態かなというふうに思うんですけども、それでやっていけるんでしょうかね。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 現状、各園にそういう園務を補助するような立場の方がおりますので、そうした形は今年度と同じような形で、教室で手が足りないときは応援に入るとかですね、そういう形というのはとっていくということとしているところではございます。

○木澤委員長 昨年、その議論させていただいたときに、その当時しておいた対応というのはどういう形の対応でしたか。産休で休まれる方がいて、2人でしたっけね。

暫時休憩します。

(午後 3 時 4 6 分 休憩)

(午後 3 時 5 0 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ちょっと今、休憩中にいろいろお聞きする中で、先ほど答弁された常勤講師の中に産休の方も含まれているということで、体制については、新年度から整うということで理解しておきます。

ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 136 ページの、24番、積立金でありますけれども、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金積立金700万円とあります。これ見ると、一般財源から出てるのかなというように感じするんですけども、この積立金といいますのは、今、昨年からも前から積み立てがあって、それで幾らかたまって、それを最終的に何か使うために積

立金というのはあるのか教えてもらいたいんですけども。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 こちらの積立金につきましては、ふるさと納税の寄附金の積立金となっております。ふるさと納税で受けた寄附金につきましては、その寄附目的が文化財の保存というようなご指定があった場合に、この文化財基金のほうに積み立てを行うものでございます。この積立金の活用方法につきましては、これは果実運用基金と申しまして、この基金の利息分につきましては、毎年、この文化財の保存活用の事業に充当していくものでございまして、この基金を取り崩して使うというような目的の基金ではございません。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そしたら、今まででどのくらい積み立てあるんでしょうか。どこかに書いてますでしょうか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 予算関係参考資料の21ページをごらんいただけますでしょうか。こちらの⑦番が斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金の分でございます。令和元年度末の見込みで4千万円程度となっているところでございます。令和2年度の700万円を加えますと4,700万円程度ということでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、いずれ何かに使うということなのか、ずっと積み立てていくということなのか。利息を活用するといったって、利息は微々たるものだと思いますけれども、これからどうされるのか教えてもらえればありがたいんですけども。というのは、ふるさと納税いただいたから、例えばふるさと納税の関係で文化遺産つくるっていうんだったら、例えば極端な例ですけども、藤ノ木古墳の脇に駐車場つくるとか、そういうのでもないわけですよ。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 この基金の目的につきましては、現在のところ、その設置目的が文化財の活用ということで、果実運用分ということでございますので、今のところはこの取り崩して何か事業に使うということはございません。今後、これから先、使うことが絶対不可能かというところではないんですが、今のところは積み立てて、その利息を運用していくということとなっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ふるさと納税で、この斑鳩の里文化遺産に納税してくれた人に対して、ずっと積み立てておくというのも何か失礼なような感じするんですけども、その辺のところは問題ないのでしょうか。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午後 3 時 5 5 分 休憩)

(午後 3 時 5 9 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 では、私のほうからも幾つかお尋ねしたいと思うんですけども、予算書の 115 ページですけれど、学習支援員報酬等、ここで計上していただけてますけれど、スタート以降、学習支援事業について、もともと見込んでいたほどの応募がなかったんですけども、今年度から来年度にかけての見込みについてはどういう状況でしょうか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 令和元年度の利用状況ですけれども、小学校で 64 名、そして中学校で 16 名ということで、あわせましては 80 名というふうになっております。この数字については、確かにスタート当初からおおむね変わっていないと、ほぼほぼ横ばいという状況で推移しておりますので、学校の中では学校独自で補習というのもやってたりしますので、学校のほうでも、このスクールサポートがあるということでも当然周知しておるところなんです。ですので、来年度も内容につきましては同じ、小学校につきましては算数と国語、中学校については英語と数学ですね、内容については同じ内容で実施することを考えておりますけれども、周知等々、もう少しですね、広げるなりして、できるだけ利用していただくような、していただきやすいようなふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 来年度の、新年度の利用者数の見込み、今年度の分、先ほど 64 と 16 とおっしゃっていただきましたけれども、新年度はどういう見込みなのでしょうか。

出なかったら、また今度で構いませんので、いいです。

こちらにつきましては、先ほど課長おっしゃっていただいたように、せっかくいい制度ですのでね、多くの方に利用していただきたいなど。利用が少ないようでしたら、なぜ少ないのかなという要因についてもちょっと探っていただいて、対策講じていただきたいなと思いますので、お願いしておきます。

そうしましたら、予算書の125ページのところに、部活動指導員謝金というのが新たに計上されてるんですけども、この間、一般質問で取り上げ、他の議員が取り上げてきておられる問題ですけど、これについては、新たに体制ができたということなんでしょうかね。どういう状況なのか教えていただけますか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 こちらの予算計上につきましては、斑鳩南中学校の剣道の指導員ということで予算計上しております。これまでは県の派遣事業を活用しておったところなんですけれども、現在、市町村が実施をいたしまして、それに対して補助がおりるといふふうになりました。3分の2が県のほうから補助がおりるといふことでございますので、9万6千円のうちその3分の2、補助金が6万4千円ということで受ける予定をしております。以上でございます。

○木澤委員長 そのようにして、剣道のほうでは、こうして外部の方で指導いただけるという状況があるということですけど、ほかの部分でも活用を求めておられたという状況があると思うんですけど、そこについても、町として、今後外部の指導員等については積極的に活用していこうという考えでよろしいのでしょうか。

山本教育長。

○山本教育長 委員長お述べのように、他市町村でもそういう傾向が県内あります。全国的な流れがあるんですが、ただ、課長が申しました県の剣道の指導員は、もともと県の事業を受けておりましたんで、その指導者自身が、もうそういう指導を受けた教員であると、人間であると、新たに町が雇うとなりましたら、人間性でありますとか、子どもに対して不利益を被るような相手でないかどうかとか、それから引率する上での、いろいろな超えなくてはならないハードルというのがございます。それも全て賄った上でという形になりますので、これは県の保健体育課とも共有しながらなんですけども、適宜向こうもバンク持ってると思いますので、紹介していただきながら、できるだけそういう方向のことは進めてまいりたいと思います。

○木澤委員長 採用して、その報酬の問題であるとか、人物が的確なのかという問題もあるかと思いますが、私のほうとしても積極的に活用していただきたいなど。教職員の皆さんの負担が過密になっているという問題もありますんで、その解消とあわせてですね、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、131ページに、子ども会の連絡協議会の補助金ということで計上されてるんですけど、これまで、子どもまつりをこちらの町子連のほうで中心になってやっていた

だいてまして、それが昨年、中止となって、今度どういうふうになるのかなというのは皆さんいろいろな方から聞かれるんですけれども、現在の状況ですね、ちょっと教えていただけますかね。 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 毎年夏に開催されておりました子ども夏まつりでございますが、中央公民館東側の法隆寺線が平成30年度末に開通することで、自動車の通行量が増えることによる安全性の確保が未知数ということで、平成31年度、令和元年度は開催されず、様子を見る中で検討していくということと当初はされておりましたけれども、令和元年7月に、安全性の問題などにより、夏まつりの廃止と実行委員会の解散が決められたところでありまして。しかしながら、一部の団体、住民の中で、子どもたちがひとときでも楽しく過ごせるイベントの開催をということで動かれておりました、県のレクリエーション協会などを発起人として、子どもあそびフェスタの実施を各団体に呼びかけられまして、先月2月24日に、子ども夏まつりに参加されていた団体などに声をかけられ、第1回の打ち合わせ会が開催をされております。町からも、町長、教育長が出席をされているところでございます。その中で、本年5月23日に、中央体育館のアリーナをメイン会場に、子どもあそびフェスタを実施することが決められたところで、現在、さらに賛同される団体を募られているところでございます。

○木澤委員長 そのように新しい形で、別の形にはなろうかと思えますけど、子どもたちが集える、参加できるような催しを考えてくれているというのが非常にうれしい思いですし、町としては、これに対して、町長と教育長と出席していただいているということは、当然支援していただけるというふうに思うんですけれども、どういう形で支援をしていただけるのでしょうか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 町といたしましても、子どもたちが地域の方々とふれあう機会を持つことは、青少年健全育成を進める上でも重要なことでございます。子ども夏まつりが廃止になりました1つの理由でもございます、イベント開催中の不審者の対策、あるいはイベント開催中の災害の発生など、特に、セキュリティの部分について町として支援していければというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 そういう形での支援と。あと補助金については、町としては出していくという考え方はないのでしょうか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 今回初めて開催をされるということで、どれぐらいの予算が必要な

のか、また一部では、県のレクリエーション協会などからも補助金がありというふうに聞いております。そういうのを見ながら、将来的には物的な支援についても検討していきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 全額という形にはならないと思いますが、努力していただいてやっぱり足りない部分というのは、町にも補っていけるような形で支援をお願いしておきます。

あと、最後にもう一点ですね。一般質問でもさせていただいたんですけども、コロナウイルスによる一斉休校ですね。その後、子どもたちの受け入れ態勢つくっていただいて対応していただいてきて、本当にありがたいと思ってるんですけども、その案内以後にですね、やっぱりなかなか申し込みの時間帯には行けないという保護者なんかがいるという声を聞いておまして、一般質問のときにもお願いはしていただんですけども、今後ですね、新たに発生する問題についても、教育委員会や学校のほうで情報収集していただいて、できるだけ柔軟に対応していただきたいというお願いをさせていただいたと思うんですけども、やはりですね、言うてこられる方はいいんですけども、困っていても言うてこられない方もいらっしゃると思うので、改めて保護者のほうにですね、やっぱりその後でも、問題が発生してる場合には相談してくださいという、そういう一文をですね、ちょっとメールなんかで流していただければなというふうに思うんですけども、それはいかがでしょうか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今回の臨時休業中の児童の一時受け入れということなんですけれども、非常に短期間の間に、学校で子ども受け入れるということに対して、やっぱり受け入れの態勢等々整える必要があったということで、きっちりと申し込み把握する必要があったということで、昨日と今日の正午までということで、期間を設けさせていただいたんですけども、確かに、まだ手続きされておられない方、また、今後ですね、随時必要になってくる方も出てこられようかと思しますので、その辺につきましては、また、各学校のほうから、メール等々でですね、案内できるように検討しているというところでございます。

○木澤委員長 すみません。わかってる範囲で、申し込みされてる方がどれぐらいになっているのか教えていただけますか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 斑鳩小学校で10名、そして西小学校で5名、そして東小学校で30名と、そのような状況聞いております。

○木澤委員長 そうしましたら、また、柔軟な対応よろしく願いしておきます。

ほかございませんか。

小城委員。

○小城委員 最後に、先ほどの中学校の外部指導のところちょっと確認なんですけども、今まで県だったということで、タイムラグがあって、県のときは6月ぐらいにしかその講師が来てもらえないとか、そういう話やったと思うんですけども、町で独自でやるということは、4月から、年度始まりからいけるということでよろしいですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 委員ご指摘のように、4月の早々から配置できるようにしてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。

以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会所管にかかる予算についての審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、16時30分まで休憩いたします。

(午後4時14分 休憩)

(午後4時30分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第10号から議案第15号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

はじめに、議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として、

満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

本案につきましては、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会と

して、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました令和2年度の予算審査はすべて終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○中西町長 委員皆さまには、昨日、今日と2日間にわたりまして、長時間に渡り、慎重審査いただき、本当にありがとうございました。

また、当委員会に付託しておりました6議案につきまして、いずれの議案も満場一致で可決ということで、本当にありがとうございました。また委員皆さま方からのですね、予算に対しましての貴重な意見を賜りましたことをあわせてお礼を申しあげまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○木澤委員長 皆さんには2日間にわたり、熱心に審査を賜り誠にありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後4時34分 閉会
)